

令和6年第3回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和6年9月9日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時56分

◎出席議員（15名）

1 番	高 木 洋 一	2 番	福 田 長 弘
3 番	荒 井 浩 二	4 番	堀 江 清 一
5 番	興 野 一 美	6 番	青 木 敏 久
7 番	矢 板 清 枝	8 番	滝 口 貴 史
9 番	小 堀 道 和	10 番	相 馬 正 典
11 番	田 島 信 二	12 番	渋 井 由 放
14 番	中 山 五 男	15 番	高 田 悦 男
16 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	佐 藤 光 明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

代表監査委員

瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 認定第 1 号～認定第 8 号 那須烏山市決算の認定について
※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前 10 時 00 分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、４番、堀江清一議員より発言を求められましたので、これを許可いたしましたので御報告します。

4番堀江清一議員。

○４番（堀江清一） 改めまして、おはようございます。議席番号４番の堀江清一でございます。

[illegible][illegible]

○議長（青木敏久） 次に、９月４日に行われました８番滝口貴史議員の一般質問に関しまして、執行部より答弁の訂正がございます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 滝口議員の一般質問の際、公共施設におけるオストメイト設置箇所ということで4つとお答えしましたが、烏山庁舎、保健福祉センター、山あげ会館、それで

もう一つ、大金駅前観光交流施設と申し上げましたが、大金駅前観光交流施設は単なる多目的トイレでございましたので、オストメイト設置箇所については3か所が正しいので、訂正させていただきます。すいませんでした。

○議長（青木敏久） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（青木敏久） 日程第1 認定第1号 令和5年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和5年度那須烏山市下水道事業会計決算の認定についてまで、認定案8件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月3日の本会議において、提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いをいたします。

なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせて30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） おはようございます。議席番号1番高木洋一でございます。令和5年度決算総括質疑通告書に基づきまして、順次御質問申し上げます。よろしくお願いいたします。

行財政102ページ、コンビニエンスストア証明等取扱件数、取扱件数の詳細についてお伺いいたします。また、同ページ上段に記載の証明等取扱件数、住民票写し、印鑑証明などはコンビニ取扱件数に含まれるのかどうか、お伺いいたします。

行財政104ページ、個人番号カード交付件数、申請件数より交付件数が少ない主な理由は何なのかをお伺いいたします。また、交付されていない個人カードの取扱いはどうなっているのかをお伺いいたします。

行財政の120ページ、健康マイレージ事業、前年度より参加人数が増えた理由についてお伺いいたします。また、ウェブで申込みが可能になりましたが、ウェブ申込みの人数や比率についてもお伺いいたします。

行財政131ページ、子育て支援相談受付状況、養護相談件数の増加の理由についてお伺いいたします。

行財政134ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援券交付状況、交付人数が減っている状況についてお伺いいたします。対象人数、交付率についてもお伺いいたします。

行財政159ページ、担い手対策について、新規就業や離農者の人数、課題についてお伺いいたします。

行財政160ページ、有害鳥獣対策、イノシシによる被害増に対する対策や実績についてお伺いいたします。

行財政186ページ、観光団体育成支援、山あげ祭実行委員会の補助交付金900万円の内訳をお伺いいたします。

行財政187ページ、市観光入込客数、人数の集計方法について、どのようにカウントしているのかお伺いいたします。

行財政209ページ、スクールバス運行状況、また、予算書の76ページ、77ページ、スクールバス修繕料。市有中型バスの状況、年式等についてお伺いいたします。江川小学校と荒川小学校の修繕料が他校と比較して高い件についてお伺いいたします。

行財政の213ページ、すこやか相談・教育相談センター、不登校やいじめの相談件数について、実態の件数についてお伺いいたします。

行財政の219ページ、はたちを祝う会、出席者、出席率が前年度より下がっている理由についてお伺いいたします。

行財政の220ページ、地域学校協働活動推進員、主な活動について詳細をお伺いいたします。学校間との連携は行っているかなどについてもお伺いいたします。

行財政221ページ、職員出前講座、具体的な内容についてお伺いいたします。

行財政261ページ、健康診査事業、実施委託料、個別について、令和5年度が令和4年度より減になった理由について、通告書を出したんですけれども、こちらは先日、数値の誤記があったと市民課長より報告がございましたので、内容は承知したところでございます。もし追加で回答がありましたらお願いいたします。

行財政293ページ、光熱費等高騰支援事業費補助金、施設ごとに金額が違う理由、算出方法などについてお伺いいたします。

以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、私のほうから、3件質問ありましたので、お答えしたいと思います。

まず1点目、コンビニエンスストア証明等取扱件数についてです。取扱件数の詳細についてでございますが、コンビニ交付につきましては、トータルで2,677件で3,137枚となっております。市民課のほうとしては、住民票が1,291件で1,374枚、印鑑証明のほうは1,245件で1,616枚、税務のほうにつきましては、所得証明書が85件で88枚、課税

証明書が41件で43枚、住民税決定証明書につきましては、15件で16枚でございます。それから、管内管外に分けますと、管内のコンビニでは2,119枚、管外では1,018枚、時間内時間外、市役所の勤務時間内か外の区分けでございますが、時間内では1,540枚、時間外では1,597枚ということになってございます。

それで、こちらのほう、同ページの上段に記載の証明書等の取扱件数のほうには含まれておりません。コンビニエンスストア独自の数値になってございます。

続きまして、個人番号カード交付件数につきまして、申請件数より交付件数が少ない主な理由ということで、こちらについては、申請後にお亡くなりになった方や転出された方で受け取りのないまま廃棄となったものがございます。それから、申請があってもそのまま取りに来ない方がいらっしゃいますので、交付件数のほうが少なくなっております。毎年、時期を見て、取りに来ていただくように勸奨状のほうを年数回送付してございます。今、両庁舎において、取りに来られていないカードについては置き置きしている状況でございます。

最後に、健康診査事業についてなんですが、こちらにつきましては、後期高齢者の健康診査事業ということで、個別が昨年度より減少しているということでお問合せなんですが、こちらにつきましては、ここ数年、団塊の世代の方が後期高齢者医療のほうに加入となっておりまして、団塊の世代の方、集団検診、それからドックのほうを受けていた方が多いようでして、そのまま集団とかドックのほうを継続して受けていらっしゃる方が多いので、個別のほうにはなかなか流れていかないというような状況でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） それでは、私のほうより、健康福祉課からも1点、御説明申し上げます。

健康マイレージ事業、件数が増えた理由、ウェブの申込み人数でございます。

まず、件数が増えた理由につきましては、利用者拡大に向け、応募用紙を自治会へ全戸配布し、また、関係課と連携し、スポーツイベントや高齢者サロン等の各事業においてPRの強化を図ったものによると思われます。そのような中、烏山地区では、利用促進のために、高校生によるスマホ教室も開催いただき、併せてウェブ申請のアイデアをいただき、今年7月から開始したところです。時間を気にせず申請ができる手軽さが、8月末現在までに30件のウェブ申請がありました。全体で128件ですので、23.4%がウェブ申請になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは行財政報告書131ページ、相談受付状況

から養護相談件数の増加理由、また、同じく行財政報告書134ページ、ようこそ！なすから赤ちゃん応援券交付状況から、交付件数減の理由及び交付率について御説明いたします。

まず、養護相談件数増加の理由でございますが、養護相談はその表に記載のとおり、児童虐待相談とその他の相談に分けられます。その他の相談内容は、主に養育困難や生活困窮などの相談になります。養護相談件数が増加した理由としましては、核家族化や夫婦共働き、物価高騰などの社会的背景による子育ての不安やストレスが増えたこと、また、児童虐待防止の社会的意識が高まったことにより、学校や警察、地域からの通報が増えたことなどが考えられます。児童虐待といいますと、一般的に身体虐待のイメージがありますが、言葉の暴力や面前でのDVなど、そういったものも心理的虐待になりまして、最近では心理的虐待も増加傾向にあります。

次に、ようこそ！なすから赤ちゃん応援券交付件数減の理由及び交付率でございますが、まず、交付件数減の理由ですが、出生数や転入者数が減少していることが大きな要因と思われます。

次に、交付率ですけれども、交付率は100%になります。出生数と交付件数にずれが生じる場合がありますが、例えば年度末の3月に生まれたお子さんについては、赤ちゃん訪問の時期が4月以降になる場合があるので、そういったことが理由で若干のずれが生じているということでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課のほうから、2点ほど御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

まず、行財政報告書の159ページの担い手対策でございます。

担い手対策につきましては、現在のところ、国庫補助事業、県の補助事業、市の単独事業等を活用しまして、1人でも多くの認定農業者、新規就農者の育成確保に努めているところでございます。

令和5年度の本市の認定農業者数、いわゆる担い手でございますけれども、179経営体でございます。また、44歳以下の新規就農者は3名、45歳以上65歳未満の中高年の新規就農者は4名でございました。直近5年間で新規就農者、毎年3名程度は誕生しているところでございますけれども、認定農業者数はピーク時約300経営体ございましたけれども、それが6割程度まで落ち込んで、その育成確保には大変苦慮している状況でございます。

また、離農者でございます。離農者につきましては、年度ごとの詳細な数字は把握してはございませんけれども、直近の2020年の農林業センサスでは、本市の就農人口は1,489名

でございました。その前の農林業センサスが、1,927名ということからも、約500人程度離農が進んでいると。また、今回は農林業センサスこれから調査ありますけれども、さらに増える傾向がうかがえるところでございます。

担い手対策につきましては、令和3年度、JAに事務局がございまして、南那須地域新規就農者支援対策協議会などを通じて、各農業団体一丸となった新規就農者の確保に努めているところでございます。

続きまして、有害鳥獣対策でございます。本年4月1日の市の有害鳥獣対策実施自治体は43名おります。この自治体が、イノシシ、カワウなどの有害鳥獣駆除に日夜従事しているところでございます。令和5年度のイノシシの捕獲頭数は150頭、ハクビシン8頭、アライグマ1頭、また、カラスやカワウなどの鳥類については69羽の捕獲の実績がございまして。イノシシの頭数につきましても、令和元年度が279頭、2年度が329頭、3年度が187頭、4年度128頭と、大分イノシシについては捕獲頭数減少しております。野生イノシシの豚熱の感染による自然減もありますが、自治体の捕獲、またはくくりわな、見回りパトロール、さらには各農家への被害防除指導、電気柵の設置などの効果と捉えているところでございます。

今後とも、迅速かつ有害鳥獣対策、きめ細やかな対応に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、私からは、行財政報告書186ページの観光団体育成支援、山あげ祭実行委員会の補助交付金の内訳、及び行財政報告書187ページ、市観光入込客数の人数の集計方法についてお答えさせていただきます。

まず、山あげ祭実行委員会の補助交付金の内訳でございますが、こちらは山あげ祭3日間開催されますけれども、そちらの3日間に要する経費、お祭りの運営、それと観光客に対応するための経費として計上しております。主にその項目としましては、運営費及びPR推進費でございます。

運営費の中身としましては、警備委託、仮設トイレや照明機器のレンタル、山あげ会館前に設置しますおもてなし広場の設営費、シャトルバス運行業務委託費、また、令和5年につきましては、こちらにパレード、烏山線全線開業100周年記念のパレードをやりましたので、そちらの分としまして250万円も入れております。PR推進費としましては、チラシやポスターの作成、また、山あげ祭期間内における交通規制情報等放送料、こちらレディオベリーに委託しておりますが、こちらの委託料となっております。

次に、行財政報告書187ページ、観光入込客数の把握方法でございます。那須烏山市、私たちの主要観光施設としまして、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設、

こちらにつきましては、毎日カウントをしております。また、そのほかの観光施設及びイベント等合わせて、36施設及びイベント、合わせ36の項目があるんですけども、そちらの人数、民間の施設につきましてはそちらから報告をもらうわけですが、そちらの合計数となっております。こちらにつきましては、県の調査の要領に合わせて把握しておりますので、年度ではなく暦年でカウントしております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私のほうは、3点についてお答えいたします。

初めに、行財政報告書の209ページ、スクールバスの運行状況です。こちら、市有中型バスの年式なんですけど、こちらにつきましては、市有中型バスにつきましては、江川小学校が2台、荒川小学校が3台あります。年式につきましては、購入からの経過年数で言いますと、江川小学校が2台とも24年、荒川小学校が2台が23年で1台が28年経過しております。

続きまして、決算書の76から77ページのスクールバスの修繕料、江川小学校と荒川小学校の修繕料が他校と比較して高いという件につきましては、江川小学校と荒川小学校につきましては、中型の市有バスを配置されております。そのほかの学校は、マイクロバスとか業務委託とかで対応しておりますので、値段がどうしても車検とかで高くなってしまっているという状況であります。

続きまして、行財政報告の213ページ、すこやか相談・教育相談の不登校やいじめの実際の件数ですか、こちらにつきましては、不登校、いじめの件数とも国のほうに報告しております。こちらの件数が、不登校が令和5年度は合計で46名、いじめのほうは32件となっております。いじめのほうは、あくまでもいじめを認知しているという形になりますので、いじめの定義としましては、児童生徒が精神的苦痛を感じたというものは全て認知という形で捉えておりますので、件数のほうが多くなっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからは、行財政報告書の219ページ、220ページ、221ページの3件についてお答えします。

まず、219ページ、はたちを祝う会、出席者、出席率について、対前年から減っている理由ということなんですけど、令和5年度につきましては出席者数が169名、72.2%なんですけど、前年、170名、78.7%でした。その前の回につきましては、187名、74.8%ということで、出席率につきましては、70%を超えたところで、その年によって上下しております。詳細な理由につきましては、年度の中の出席率ということで、分析はしておりません。

続きまして、地域学校協働活動推進員、こちらの主な活動について詳細を伺うということで、また、学校間との連携は行っているのか伺うということで御質問いただいています。

こちらの推進員につきましては、教育委員会が委嘱し、各学校1名を置いております。地域側の窓口として、学校と地域をつなぎ、学校と地域住民との連絡調整、地域学校協働活動の企画等の役割を担っておりまして、学校ごとに活動しております。学校間の連携につきましては、必要が生じた場合にとられているということになります。

続きまして、職員出前講座、こちらにつきましては、市の職員が、市内在住在勤の10名以上の団体に出向いて、行政事務の話をするような講座になっております。具体的な内容についてということなのですが、主な内容としては、交通安全教室や市の財政状況の仕組み、それから選挙活動、選挙の仕組みについてなどになっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 大変失礼いたしました。最後の部分、答弁漏れがありましたので、私のほうから答弁いたします。

行財政報告書293ページ、光熱費等高騰支援事業費補助金、施設ごとに金額が違う理由でございますが、この補助金、高騰前の令和3年と比較しまして、電気ガス燃料費等が高騰した分を補助したものでございます。

金額につきましては、施設毎に光熱費の使用料が異なるために、金額が違っているということでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁ありがとうございます。幾つか質問させていただきます。

コンビニエンスストア証明取扱件数は分かりました。個人番号カード交付件数についてなんですけれども、これは、いつまで保管しているのかというのがもしありましたら、取りに來なかつた人の対応ですね、いつまでやるのかをお伺いいたします。

健康マイレージ事業は承知いたしました。

子育て支援相談受付状況も承知いたしました。

ようこそ！なすから赤ちゃん応援事業交付状況についても承知いたしました。100%ということで分かりました。

担い手対策についてなんですけれども、こちら、やはり新規就農者が少ないように感じられます。また、那須烏山市は米の販売がやはり多いんですけれども、水稻の作付面積も毎年減っているようですので、そこら辺も根本的に対策して、目標を持って対応していただきたいと思

います。こちらは結構です。

有害鳥獣対策も承知いたしました。

観光団体育成支援についてなんですけれども、こちら、前年より300万円増えていたんですけれども、こちらはパレードでということで承知いたしました。

市観光入込客数も承知いたしました。

スクールバス運行状況について、スクールバス修繕料についても承知いたしました。やはり中型バス、市で持っているものなんですけれども、結構な年数たっておりますので、今後使っていく上で、安全性の低下だったり維持管理費の増加になりますので、購入のほうも検討していただけだと思いますので、お願いいたします。

すこやか相談・教育相談センターについてなんです、実際の件数をお伺いいたしました。問合せの件数よりも実際の件数のほうがいじめに関しては多いということをお伺いいただきました。実際に、被害者が精神的に、心理的に不快感を感じたら大変だと思いますし、いじめの認定はデリケートな問題ですので、自治体や学校の報告の透明性や実効性についても引き続き監視をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 高木委員、残り時間。

○1番（高木洋一） 分かりました。はたちを祝う会、最後に確認なんですけれども、前年より減っている理由なんです、南那須地区が16%も減っていたので、そこについてだけちょっとお伺いいたします。

以上になります。

○議長（青木敏久） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 個人番号カード、マイナンバーカードの廃棄につきましては、大体2年程度を見込んで廃棄のほうをしております。

以上です。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 担い手でございます。就農人口が減れば、当然水稻作付率も減っていきます。今後、関係団体と連携取りながら、担い手育成確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） はたちを祝う会なんですけれども、先ほども申し上げたとおり、詳細分析はしておりませんので、今年度につきまして、やはり実行委員のほうからでも声かけをするような形で、これから参加率を上げていく声かけのほうを進めたいと思います。

以上と、答弁とさせていただきます。

○1番（高木洋一） 終わります。

○議長（青木敏久） ほかにありませんか。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） おはようございます。2番の福田長弘でございます。

それでは、令和5年度決算総括通告書に基づきまして、質問のほうをさせていただきたいと思いをします。

まず、決算書26ページ、地域おこし協力隊支援事業費のほうでございます。

地域おこし協力隊事業支援110万円の具体的な内容についてお伺いをいたします。

続きまして、決算書30ページ、JR烏山線利用促進事業費、烏山線団体利用促進21万410円の補助について、これは目標計画どおりなのかをお伺いいたします。

続きまして、決算書34ページ、市税徴収事業費でございます。

その項目の中にあります負担金のところで、足利銀行システム改修というのがございます。この内容についてお伺いをいたします。

決算書49ページ、扶助費でございます。生活保護扶助費及び事務費の不用額、結構出ております。この内容についてお伺いをいたします。

続きまして、決算書93ページ、体育施設費、いきいき交流館管理費の修繕料26万78,500円の内容についてお伺いをいたします。

続きまして、行財政報告書でございます。

ちょっとページが前後しておりますが、順番どおり御質問させていただきたいと思いをします。

行財政報告書の150ページ、特定教育・保育施設型及び特定地域型保育施設型給付費及び受託費、こちら、令和4年度と令和5年度、こちらの決算額の7,000万円弱ぐらい差があります。この内容についてお伺いをいたします。

続きまして、行財政報告書139ページ、産後ケア事業、こちら、申請件数の減少は何か、原因、要因は何かお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） それでは、まちづくり課関係、2つの質問をいただきました。

決算書26ページ、地域おこし協力隊支援事業費110万円の具体的な内容についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊の活動を支援することを目的に、隊員に対しまして、月5万円を活動費として交付しております。令和5年度の交付額ですが、2名の隊員のうち1名が60万円、もう

1名が50万円、合計110万円となっております。50万円の交付の単位ですが、昨年の6月に正式に着任したため、交付期間が10か月ということになっております。主な対象経費ですけれども、住居の賃借料、活動車両に関する経費、消耗品、備品に関する経費となっております。

続きまして、決算書30ページ、JR烏山線団体利用促進事業ですが、開業100周年記念事業の一環としまして、市民愛の醸成、利用向上のために初めて実施した事業であります。5人以上で、JR烏山線を往復で利用した際に、烏山駅から宝積寺駅の間の運賃を全額助成するもので、延べ308人の方に申請をいただきました。予算額40万円に対しまして、決算額が21万円ほどではありますが、烏山線を利用しても申請をいただけなかった方がいると考えております。ただ、初めてアキュムに乗車して楽しかった、乗り方が分からなかったとの声も寄せられておりまして、今後の利用向上にもつながったものと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 決算書34ページ、市税徴収事業費のうち、負担金の足利銀行システム改修の具体的内容についてお答えいたします。

本市の指定金融機関であります足利銀行は、ほかの金融機関等の窓口で収納された税金等について、一括集約されております。そして、その足利銀行内にあります足利銀行事務センターの税公金システムにより、領収済み通知書に印字してありますOCRラインを読み込みの上、電子データに変換し、収納データとして提供いただき、市では消し込み処理を行っているところです。この収納データ作成の際に読み取りをしているOCRラインが、昨年、令和5年4月から全国的に変更されたため、足利銀行事務センターの税公金システムの改修が必要となりました。その改修費用に対し利用している自治体に改修費用の負担を求められたことにより、34万3,860円を足利銀行へ負担金として執行したものです。

なお、この負担金34万3,860円は、利用自治体一律の金額となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 決算書49ページ、生活保護扶助費、施設事務費の不用額につきまして御説明申し上げます。

まず、扶助費は、家族構成、通院状況等により一月ごとに要する額が大きく変動してしまい、平準化ができませんので、必要額を見込むことが難しいものであります。

次に、施設事務費についてですが、この施設事務費は、生活保護受給者が利用できる保護施設という種類のもので、当市では、救護施設と授産施設への入所利用があります。この施設へ

支払うのが施設事務費となっております。救護施設は、自立での日常生活が困難な方が入所する施設で、現在2か所への入所があります。授産施設は、DV避難や、精神に障害をお持ちで就業能力の限られている方が、技能習得を目的とした施設となり、現在1か所の利用があります。救護施設は、入所のため人員の変動は少ないのですが、授産施設は通いの場となっており、日々動きがあり、それに伴い、事務費の変動も発生します。

いずれにせよ、予算がないので支払えませんというわけにはいきませんので、予算は、前年度実績などを踏まえまして、多めに計上させていただいております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから1点。

決算書93ページ、体育施設費、いきいき交流館の修繕費26万8,500円についてお答えします。

いきいき交流館給水管のほうで漏水しておりまして、そちらの修繕作業のほうで3回、5月、6月、9月に実施しております。その合計額と、給水管のほう、その以降に敷設替えの工事をいたしました。そちらのほうで19万8,980円、そちらの合計になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは、行財政報告書150ページ、特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設型給付費及び受託費から、令和4年度と令和5年度の合計額の際の具体的内容について、また、同じく行財政報告書139ページ、産後ケア事業から、申請件数減少の要因について御説明申し上げます。

まず、施設型給付費の差異について御説明申し上げます。施設型給付費とは、各教育保育施設に入園している子供の保育に必要な費用として、施設に給付するものです。費用は公定価格を用いて算定されます。公定価格は、子供1人当たりの教育保育に必要な費用として国が定めた基準額でございまして、人件費、事業費、管理費について、対象となる費用を積み上げて算定されます。人件費は国家公務員給与の改定状況、事業費及び管理費は物価の動向等を踏まえて毎年改定されます。近年物価が上昇しておりまして、事業費、管理費についての単価も毎年増額改定されております。また、人件費につきましても、令和5年度の人事院勧告が増額改定でありましたので、公定価格の人件費部分も引き上げられたところでございます。

このような理由によりまして、令和4年度に比べ公定価格が増額したことから、施設型給付費につきましても増額となっております。

次に、産後ケア事業でございしますが、事業につきましても、妊娠届出時、出生届出時及び赤

ちゃん訪問時にしっかり周知はしているところでございますが、やはり出生数が減少していることが一番の要因ではないかと思われます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思いますが、おおむね理解をしたんですけれども、まず、地域おこし協力隊の支援事業費でございます。110万円、具体的に何か活動というか、どちらかというと地域おこし協力隊の方の活動の補助、活動というかプロジェクトの補助というよりは、どちらかというと隊員の方の支援というような形なのかと思いますが、これは1人月5万円ということですが、これは具体的にいつ、最初からそういう規定として決めたということでしょうか、お伺いをいたします。

あと、烏山線の促進事業費でございます。予算40万円で21万円の超過ということでございます。できるだけ、今、課長から答弁ありました。大分使っていただける方も喜んでいるということは、ぜひ多くの方に周知していただいて、利用向上を図っていただければと思います。こちらについては結構でございます。

市税徴収事業費でございます。足利銀行自体のシステムの改修によって関わっている自治体のほうで負担をしたということでございます。これは、ほかの金融機関等々では発生することはないのでしょうか。これをお伺いをいたします。

扶助費のほうは理解しました。なかなか難しい算出でございます。年度、しっかりやっていたらと。滞りのないようにやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

体育施設費でございます。修繕料26万8,500円、ほとんど水道関係が多いのかと思います。そういう一気にきたのかどうか、また、ほかの交流館自体の現状と、ほかにも何か修繕がかかるようなことは見込んでいるのかを、ちょっとお伺いをしたいと思います。

行財政報告書、特定教育保育施設及び受託費でございます。公定価格の上昇によって上がってきているということでございます。今これ、決算であります。次年度以降もこのような状況が続くのかどうか、見込みをお知らせいただければと思います。

産後ケア事業費のほうでございます。こちらのほうも、件数的に1件とか、本当に片手にも満たない数字なので、できれば広く利用していただけるように御努力をいただければと思います。

すいません。それでは、再質問、御答弁お願いいたします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 地域おこし協力隊の5万円の件ですけれども、こちら定額で毎月支払っているものでございまして、ルール上で決めておるものでございます。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 足利銀行システム改修、それ以外にはほかの金融機関での改修はあるのかなのかということですが、こちらにつきましては、足利銀行以外の全部の金融機関の収納した分が足利銀行のほうに届きまして、それを送っていただくということなので、足利銀行のみの改修となります。ほかの金融機関の改修はございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ほかの修繕についてということなんですけれども、いきいき交流館につきましては、男子トイレの便器の修繕というのも若干ありました。給水管につきましては、敷設替えを行いましたので、これ以上の修繕はないと思っております。その他の施設につきましては、今年度、個別施設計画のほうで劣化度調査等も行いますので、そちらのほうで確認してまいります。何分古い施設が多いので、修繕につきましては随時対応しているところではございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 施設型給付費の次年度以降の見込みということでございますが、当分の間、物価また人件費、上がっていくような感じでございますので、当分の間は増加傾向にあるのかと思っております。

それと、産後ケア事業につきましては、しっかりと周知のほうを引き続きしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御答弁ありがとうございました。私のほうの質問は以上とさせていただきます。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ほかにごいませんか。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、令和5年度の決算総括質疑通告書に基づき質問させていただきます。

まず1つ目、決算書及び行政報告書について、昨年の決算総括質疑において質問した結果、決算書は本市ホームページ上で公開されるようになりましたが、市民に行政への理解と関心を求め、また、幅広く御意見をいただくきっかけとして、行財政報告書の部分的な公開も必要だと考えます。今後それらの予定はあるのか伺います。予定がないのであれば、本市行政の理解を深めるためにどのように働きかけていくのか伺います。

2つ目、行財政報告書24ページ、国への要望として、国庫補助負担金について行った国への要望活動の中で、本市において該当する施設があれば伺います。特に今後用途が変わっていくと予想される旧野上小学校の施設はそこに含まれるのか教えてください。

3つ目、行財政報告書26ページ、広聴活動についてです。集団広聴において、行政区単位では、野上、境、七合の3地区で市政懇談会を行ったようですが、これらは本市からの提案に応えた結果各地区が行ったものなのか、また、他地区における今後の継続的な開催の機会等をどのように働きかけていくのか伺います。

次に、行財政報告書27ページ、情報化の推進について、マイナンバー法に基づく情報連携について、その内容を伺います。また、オープンデータ登録件数についても同様に伺います。

次に、行財政報告書29ページから30ページ、一般会計決算状況等、歳入の状況について、予算執行率が著しく高いものや目立って低いものについて、その要因を伺います。

次に、その歳出の状況についても同様に伺います。

行財政報告書45ページから46ページ、定住支援について。移住ファミリー家賃補助金交付実績に関し、こちらは新規申請件数なのか、また、補助金交付後の定住率や転出等についても教えてください。

同じく移住定住相談件数の推移に関し、前年比減の要因について所見を求めます。

行財政報告書49ページ、清掃事業について、一般廃棄物収集計画対象人口は減少し、保健衛生センターへの搬入量は一部の資源ごみを除いて減少しています。人口減少の影響でありまして、将来的な人口の推移も踏まえて、施設再編も含めた今後の収集計画において考慮すべき事象であると考えますが、今後予定されている施設の規模や形態、広域行政組合か外部委託などにするのか、それらについてどのように予測し、運営を行っていくのか伺います。また、アルミ缶や雑誌の回収が増えた要因について、ほかの資源ごみ回収はなぜ増えないのかも含めて教えてください。上述の内容も含めて、市内各地にあるごみ収集場の再編計画についての進捗状況を併せて教えてください。この下のことに関しては、常任委員会の所管のものになります

ので、省略させていただきます。

次に、行財政報告書54ページ、危機管理グループ、昨年度も同様の質問をさせていただきましたが、防災i n f oなすからすやまに関する登録者数や個別受信機の利用状況等について、具体的な報告の記載がありません。それらの理由と現在の利用状況について伺います。また、多様な機能を防災i n f oなすからすやまのアプリとか、そのシステムの多様な機能を利活用した情報発信に努めていくとのことでしたが、現在の運用状況と今後の計画についても併せて教えてください。

行財政報告書58ページ、職員研修実施状況、研修内容を庁内でどのように共有し、フィードバックを行っているのか伺います。また、研修受講者に対する修了者率の比率についても教えてください。

次の行財政報告書62ページ、庁内郵送料の額について。文書管理もI C Tの利用が普及し、今後見直しが必要になってくると考えますが、郵送やファクス、メール等の通信技術を利用するに当たって、現在はそれらの選択を庁内でどのような方針で行っているのか伺います。今後、紙資源や郵送及び物流による様々なコストを削減するためにも、これらの再検討を行っていくべきだと考えますが、国、県の動向や他市町の事例等があれば、それも踏まえて所見を教えてください。

次に、行財政報告書63ページから65ページ、情報公開制度の運用状況、個人情報保護制度の運用状況について、どのような内容の開示請求があるのか教えてください。

次に、行財政報告書67ページから71ページ、財産について。貸付けを行っている土地と建物について、いつから貸しているのか、また、期限が決まっているのであればそちらも教えてください。別紙でいただければ、その旨を教えていただいても結構です。また、行財政報告書にそれらも併記すべきだと私は考えるのですが、いかがでしょうか、伺います。

行財政報告書179ページ、観光振興グループ。今までに市内で開催するためのイベント誘致や応募を行ったことがあれば、それらの内容について教えてください。

決算書21ページ、ホームページ管理運営費について。ホームページ作成に完成はないと考えますが、ホームページを令和3年頃にリニューアルして、それに対して当初の完成像に対する進捗率は、当初の計画から変更されたところもつくっているうちにいろいろあったとは思いますが、どれくらいになるのか所見を伺います。今後大きなアップデートを検討しているのであれば、そちらの計画についても教えてください。

以上です。お願いします。

○議長（青木敏久） 今の荒井議員の質問に関しては、決算審査の質疑でございますので、令和7年以降に関するものは答えられる範囲でお願いいたします。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書と行財政報告書について、まず最初にありましたので、行財政報告書、総務課で関連しておりますので、そのほか、総務課関連5点あります。全部で6点、総務課のほうで、まず答えさせていただきたいと思います。

行財政報告書につきましては、個人情報が含まれたことから、いろいろとホームページに公開することには課題がありました。今年度の、令和5年度の行財政報告書には、ホームページに公開することを前提に作成してございますので、決算の認定と併せて認定されれば、ホームページに同じタイミングで公表したいというふうに考えてございます。

続きまして、行財政報告書54ページ、危機管理グループ防災i n f oなすからすやまの利用状況等の掲載期日の件がございましたが、今年度につきましては、議員御指摘のとおり、昨年度も同じ質問をさせていただいたんですが、申し訳ありません、掲載に至っておりません。次年度、防災i n f oなすからすやまの受信、利用数等含め掲載するとともに、防災に関しての記載をもう少しリニューアルして、今に合ったものに合わせたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。現在のアプリの登録者は1,753件、戸別受信機については1,698台になってございます。また、多様な機能を利用した情報発信につきましては、なかなか進んでおりませんが、職員向けに対する招集訓練や、また福祉施設などの避難訓練の際は、そこに配備されている戸別受信機だけを鳴らして訓練するというようなことは現在もやっております。

今後につきましても、自主防災組織の立ち上げ、また、それに立ち上がった後の地区防災計画、または自主的な防災訓練のときには個別受信機を流しながら訓練していければと考えてございます。

続きまして、行財政報告書58ページ、職員研修実施状況でございますが、現在どのような方法でフィードバックしているのかにつきましては、職員が研修を終わると必ず職員研修復命書というのを書きます。それは、全てのグループ、課長まで通した情報共有を図っていると同時に、復命に関しては、上司から職員にコメント、アドバイスを必ず送ることになっておりますので、そういったものを通してながら部下職員の成長を促すというようなことをやっております。

令和5年度の研修受講者に対する修了書の割合でございますが、公務による欠席もございましたので、100%にはなっておりませんが、95.8%という修了状況でございます。

続きまして、行財政報告書62ページ、庁内の郵送料の額に関する質問でございますが、現在、国県等のやり取りはほぼメールでのやり取りになっておりますので、紙ベースはほぼありません。また、庁内郵送の大半は、市民向けに対する納税通知書や各種通知文、そういったも

のが主流でございます。また、月1回、行政区長会議の配付文書がございますので、そういったところに併せて広報那須烏山や、直接自治会に届ける文書は、可能な範囲で郵送を使わず、そういったものを利用するような方向で現在やってございます。

今後につきましては、行政手続のオンライン化によるメールなどの情報通信技術を使ったやり取りがさらに進めば、経費削減も見据えながら対応していきたいと考えてございます。

行財政報告書63ページ、65ページの情報公開制度の運用状況、個人情報保護制度の運用状況でございますが、情報公開につきましては、昨年度は市発注の建設工事等にかかる金入り設計書の公開請求がかなり多かった状況です。保有個人情報の開示請求は自分の所有情報になりますが、これは個人情報に関わりますので、あまりなかなか表向きは言えないんですが、昨年度であれば、家屋評価調書、そういったものも、自分のものですから、見たいという問合せがあって、それに対応した経過がございます。

続きまして、行財政報告書67ページ、71ページの財産に関するものでございますが、現在、行財政報告書においては、普通財産の貸付けは公有財産管理規則に基づいて1年以内での貸付けにしておりますので、載っているものは全て1年の貸付けでございます。それを、必要があれば毎年更新をしているというような状況ですので、複数年契約をしているというものはございません。あくまで1年ごとの更新ということでやってございます。あと、短期的なものについては、括弧書きで何か月というような表記をさせていただいております。

今後の行財政報告書のそういった期間の表記につきましては、基本的には1年更新ですのであまり考えてございませんが、必要に応じて、もっと丁寧な表記ができれば検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 総合政策課関連の5項目についてお答えします。

行財政報告書24ページ、国への要望の関係なんですが、こちらの国庫補助負担金について要望を行った該当施設ということで、現在該当しているのが向田小学校の校舎ということになっております。議員御質問の旧野上小学校の施設は含まれておりません。

次に、行財政報告書26ページ、広聴活動についてお答えします。

こちらの野上、境、七合地区の市政懇談会について、本市からの提案に応えた各地区が行ったものなのかということなんですけれども、各地区からの申込みによって開催したものとなります。また、他地区における今後の継続的な開催につきましては、行政区長等会議において毎年周知を図っているところでございます。

次に、行財政報告書27ページ、情報化の推進、マイナンバー法に基づく情報連携について

お答えします。

マイナンバー法に基づく情報連携については、マイナンバー制度が施行され、他市、市町村と個人情報のやり取りをするための仕組みであります。まず、情報照会とは、本市が他市、市町村に課税証明書等情報を照会した件数になりまして、令和5年度5,478件となっております。逆に、情報提供につきましては、他市長から本市への情報提供依頼があつて答えているところでありまして、令和5年度は3万1,555件提供したところでございます。

次に、オープンデータの登録件数についてお答えします。

オープンデータ等は、行政が保有する公共施設一覧や住民基本台帳人口や統計情報など、個の情報を誰もが2次利用が可能なデータ形式で公開したデータでございます。令和5年度につきましては、人口データを37件追加を行ったところです。こちらの過去のデータの追記ということで、37件増やしまして、現在、232件ということになっております。

次に、行財政報告書29ページから30ページの一般会計決算状況等についてお答えします。

こちら、歳入につきましては、各種交付金の執行率が高く、県支出金、市債の執行率が低い状況となっております。その点について御説明申し上げます。

初めに、各交付金につきましては、交付額の確定をもって3月補正を行っております。ほとんどの交付金は3月に交付額が確定しますので、3月補正時点では額が確定していない状況であります。予算より多い歳入が見込まれるところがありますが、確定していない財源を予算に組み込むことがないようにしているため、結果として予算額より多く交付され執行率が高くなっているところでございます。

次に、県支出金につきましては、認定こども園整備に係る林業・木材産業構造改革事業費補助金を未収特定財源として繰り越しておりまして、執行率が低くなったところでございます。

市債につきましては、認定こども園整備や道路整備に係る市債の2億5,900万円を未収額特定収入として繰り越しているため、執行率が低くなったところでございます。歳出につきましては、労働費と土木費の執行率が低い状況となっております。労働費につきましては、25万4,000円の予算に対しまして8万1,000円を執行し、残額17万3,000円でございます。3月補正におきまして不用額を減額しておりますが、その基準を20万円としており、労働費の減額をしていなかったため執行率が低くなったところでございます。土木費につきましては、三箇トンネル、小白井トンネルのLED整備費1億4,000万円及び防災集団移転の計画策定費6,740万円を繰り越しているため、執行率が低くなったところでございます。

最後に、決算書21ページ、ホームページ管理運営費についてお答えします。

こちら、令和3年にリニューアルしまして、現在の完成像に対する進捗率でございますが、

ほぼ100%と考えております。また、今後の大きなアップデートを検討しているのかというところでは、現状大きなアップデートは検討しておりませんが、使い勝手をよくしていくために、今回令和6年度にFAQの機能なんかを載せた小さなアップデートはしておるところです。以上になります。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり課関係、2点御質問いただきました。

まず、行財政報告書45、46ページ、移住ファミリー家賃補助金の交付実績における新規申請件数とその後の定住率、転出等についてお答えをいたします。

令和5年度の新規は1件、3人の8万円でございます。ちなみに、令和4年度の新規は2件、6人の16万4,300円、失礼しました。令和6年度ですけれども、新規で3件の方が申請をしております。

続きまして、行財政報告書49ページ、清掃事業についてですが、新たな一般廃棄物処理施設の整備等につきましては、南那須地区広域行政事務組合におきまして、人口推移等も踏まえて検討が進められているところでありますので、現段階においてお答えできる状況ではございませんので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

資源物についてですが、減少人口に伴いまして、全体的には減少傾向で推移をしております。それと、ごみがあまり出ないような各家庭での工夫もしておられるのかと思います。増えた要因につきましては、アルミ缶は一般の直接搬入が増えたこと、雑誌は、雑誌の分別排出の普及啓発により、燃やすごみに含まれていた紙類がきちんと分別がされるようになり増えたのではないかと考えております。

今後も、資源化を向上させるため、分別排出の普及啓発に努めてまいります。

それと、ごみステーションの件ですけれども、ごみステーションの適正化は、各自治会の御協力をいただきながら統廃合を進めております。しかしながら、ごみステーションは自治会で設置、管理をしておりますので、少数世帯で使用しているごみステーションを一概に統廃合するところが難しいところがございます。

今後も、地域の状況を考慮しつつ、自治会の御理解、御協力をいただきながら、ごみステーションの適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、私からは、行財政報告書179ページ、観光振興グループに対する御質問ということで、そちらについてお答えさせていただきます。

市内で開催するためのイベント誘致、応募ということもこれまで行ったことがあるかという

ところでございますが、私どもで、各職員ですとか、あるいは追える記録等を確認したところ、そういったところに対する観光面でのイベント誘致ですとか応募を行ったというところは把握できておりませんでした。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 一通り答弁をいただきました。再質問させていただきます。

まず、2番目の国への要望に、1つ目の決算書と行財政報告書に関してなんですけれども、令和5年度は認定されれば掲載されていくということで楽しみに、うまくいけば掲載されるということです。

24ページの国への要望に関してなんですけれども、対象は向田小学校だけだということで、現在、補助金の返還というものを行っているようなことがあるんでしょうか。それに対する要望としての、その絡みで要望活動を行っているのか。あと、なかなか分からないかも、説明しづらいかもしれないんですけど、補助金の返還が仮にあるのかないのかは別として、今後向田小学校をどこかに、民間に払い下げるような考えがもしかしたらあるのかとちょっと思うんですが、補助金の返還に関してだけ、とりあえず教えてください。

それと、広聴活動に関してなんですけれども、要望に対して3地区から返答があったということなんですけれども、ぜひとも100%目指して頑張ってほしいなと思います。

ほかはおおむね分かったんですが、定住支援の件です。45ページ46ページのほう、定住とかそのフォローアップ、追跡調査に関する答弁でありましたか。ちょっと私、もしかしたら聞き逃したのかもしれないんですが、あれば教えてください。

それと、防災infoなすからすやまはぜひとも活用していただきたいんですけども、個人的にはラインで代用できる部分があるのかと思っているので、そちらも併せて検討していただきたいと要望としてお伝えしておきます。

行財政報告書67ページ、71ページのほう、1年ごとの基本的に単年による契約であるからということで記載がないということなんですけれども、継続して何年貸しているのかというのは、あくまでも把握しておくためにも併記しておく必要があるのかと思います。1年で更新していたとしても、連続しているものに関しては、通算で契約しているのと同様に考えるべきだと思うんです。その中で途中で条件が変わったりとか、そういうこともあると思うんですけれども、何かしら見直すときにも通算での表記というのは必要だと思います。そちらに関していかがでしょうか。

それと次に、179ページ、観光振興グループのほうです。残念ながら誘致というのはないということなんですけれども、例えばフィルムコミッションとかそういうので活動もしかし

らされているのかもしれないんですが、そういったものだったりとか、例えば今個人的には将棋の大会とか名人戦とか、那須烏山市でできないかと思っていたりするので、そういったところ、勉強とか検討を課内でもしていただければと思います。

以上です。答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 国への要望の、学校施設等の返還についてお答えいたします。

こちらにつきましては、返還のほう、国への返還というのはありません。こちらについて10年以上経過しているものは、基金への積立てという形でやっております。幾つかありますので、全てお答えするのは難しいので、一応基金等への積立てということで、国への返還はしていないということです。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 答弁漏れ大変失礼いたしました。

先ほどの定住率ですけれども、転出は皆さん確認できておりませんので、転出はしておりませんので、定住100%ということです。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書の67から71の財産の貸付け関係なんですが、表記の仕方についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） イベント誘致及び応募、御提言ありがとうございます。こちらについては、もちろん我々のほうでも勉強、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑ございませんか。

4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私のほうからは、決算書から3点、行財政報告書から3点。

まず、決算書の11ページ、土地売却収入ということで、総務課が119万9,242円、都市建設課が78万4,343円となっておりますが、どこの場所なのか、また、広さはどれくらいなのかお伺いします。

同じく決算書の25ページです。

庁舎整備基本構想策定支援業務414万7,000円、これの詳細をお伺いします。

決算書同じページのコミュニティ助成事業費500万円、これについても詳細をお願いします。

続いて、行財政報告書の17ページ、総合計画ということで、市民に寄り添う協働のまちづくり、広域的自治体間の連携強化とうたっておりますが、具体的な取組についてお伺いします。

行財政報告書の36ページ、まちづくり団体支援ということで第2回メグロ・キャノンボール那須烏山実行委員会のメンバーと、意見交換会を行ったということですが、この詳細についてもお伺いします。

最後の質問です。行財政報告書51ページ、職員管理について、障害者雇用促進法に定められた法定雇用率に基づき、障害者の雇用を確保し、障害者の働きやすい職場環境の整備に努めたと書いてありますが、どのように整備して現況はどのようなになっているのかお伺いします。

以上、6点でございます。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、決算書11ページ、土地売払い収入総務課の部分でございますが、場所は中央2丁目地内、消防団の詰所1-1、仲町泉町城東の詰所があるんですが、その周辺でございます。広さは117.31平米、今までは借地契約したんですが、ぜひとも購入したいという申出がありましたので、売り払った状況でございます。

続きまして、行財政報告書51ページ、職員管理、障害者雇用に向けてどういう環境の整備を行ったのかといったところでございますが、現在、法定雇用率の引上げに伴って、障害者の雇用についても積極的に対応している状況でございますが、現段階では、障害者ができるような業務も勘案しながら、現在のところ郵送業務や庁舎間の文書配送業務、各課からの要請のあった大量印刷業務などを構築し、積極的に割り当てて対応しているところでございます。

以上であります。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 私から、堀江議員から御質問いただきました決算書11ページ、不動産売払い収入の土地売払い収入の都市建設課分についてお答えいたします。

2件ございます。

1件が、中央3丁目の烏山高校近くの法定外道路の払下げでございます。面積が58.69平方メートルでございます。

2件目は、曲畑地内の法定外道路と水路の払下げでございます。面積は193.15平方メートルでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） それでは、決算書25ページ的那須烏山市庁舎整備基本構想策定支援業務委託についてお答えをいたします。

業務内容といたしましては、庁舎整備の在り方や既存4庁舎の利活用の在り方、庁舎等の規模の再検討、庁舎の立地場所、今後のまちづくりの方向性を導くための支援を受けますとともに、庁舎整備検討委員会の運営支援を受けながら、新たな庁舎整備基本構想の策定を行うものでございます。もともとは令和5年度中の業務完了を目指していたところではございますが、候補地選定等に時間を要し、令和6年度へと繰越しを行ったものでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 私のほうからは、行財政報告書17ページ、市民に寄り添う協働のまちづくり、広域的自治体間の連携強化の具体的な取組についてお答えいたします。

議員御質問の、市民に寄り添う協働のまちづくり、広域的自治体間の連携につきましては、第三次総合計画に掲げる各種施策、政策施策に取り組む上での市の基本姿勢のことでございます。

具体的な取組の1例としましては、市民に寄り添う協働のまちづくりにつきましては、タウンミーティングや移動市長室を定期的に開催しまして、市民や市民団体と直接対話を行っているほか、観光協会や商工会とともに意見交換を行いながら事業を展開しているところです。

次に、広域的自治体間の連携強化につきましては、昔から生活圈や経済圏を共にしてきた八溝地域について、国、県とも連携を図りながら、その魅力を最大限に引き出してまいりたいと考えております。

具体的には、南那須広域の構成団体である那珂川町との連携強化をはじめ、広域路線バスの運行や、八溝そば推進協議会への取組、さらには、つくば・八溝縦貫・白河道路の早期実現に向け、関係市町と連携しまして国に要望しているところで、そのほかフィット構想推進協議会におきまして、中山間地域における地域住民が将来にわたり暮らしていけるようなところを目指した勉強会なんかも参加しているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり課関連、2点御質問をいただきました。

まず、決算書25ページ、コミュニティ助成事業費500万円の詳細についてお答えをいたします。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの益金、こちらを利用して、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品整備などを支援しまして、宝くじの社会貢献広報

を行う事業となっております。令和5年度の一般コミュニティの助成事業ですけれども、2つの自治会に対しまして事業を実施しております。まず、泉町自治会、こちらに対しまして250万円、内容がはんでん、はっぴ、浴衣、こちらの購入となっております。それと、熊田西自治会、こちらも250万円、こちらは太鼓の購入ということになっております。

続きまして、行財政報告書36ページ、まちづくり団体支援のメグロ・キャノンボール那須烏山実行委員会メンバーとの意見交換についてをお答えいたします。

この事業は、まちづくり団体や市民との交流の場を提供するために開催したもので、令和5年12月21日に、駅前のぶらっとで、メグロ・キャノンボール那須烏山の実行委員会のメンバーをゲストに開催をいたしました。トークセッションでは、メグロの歴史やメグロの復活、キャノンボールの実施、メグロZ号のレストア企画、子供企画など、詳しい話をさせていただきました。参加者からは、長期的な継続を望む声やボランティア協力など、貴重な意見がありまして、実行委員会のメンバーは今後の活動への手応えを感じているということでした。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、再質問をしたいと思います。途中、売払いに関しては了解しました。

決算書25ページの庁舎整備基本構想策定支援業務なんですが、庁舎整備に関わる業務委託とかで、これまでに、ざっとで結構です。総額どれぐらいにかかったんでしょうか、お伺いします。

コミュニティ助成事業については、了解しました。

それと行財政の総合計画についても了解です。

メグロ・キャノンボールについてなんですが、意見交換会の中で、反省点、よかった点、いろいろ出てきたと思うんですが、もし反省点とか、そういう話が出たとすればお伺いします。

それと、行財政51ページの職員管理、現状の障害者は何名を雇用しているか、どの部署で使っているのか、もし分かればお願いします。

以上です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをさせていただきます。

庁舎整備に係る総トータル費用、すいません、分かる範囲になってしまいますが、御理解いただきたいと思います。まず、令和2年のときに、庁舎整備検討要資料作成支援業務というのが行われました。これが396万円でございます。令和3年度はございませんでした。令和4年度もございません。

去年、先ほど答弁いたしました庁舎整備基本構想策定支援業務委託、こちらが1,197万9,000円と、あと庁舎整備検討委員会運営費としまして71万円、こちらのほうを支出したというところでございます。

御理解願います。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 先ほどのメグロの反省点というところですけども、特に前向きな意見が多かったという意見を聞いております。反省点というところでは、私どもにはまだ伝わっておりませんので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 令和6年度の障害者の人数につきましては、正職員が5名、会計年度が3名の8名でスタートいたしました。どこの課で働いているかにつきましては、個人情報もありますので、すいません、差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） おおむね了解をいたしました。

今後とも、行政側として、市民に寄り添って、できるだけ優しい行政になっていただければと希望いたしまして、質問は終わります。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。

まず、決算書46、47ページの有償ボランティア400万円超の業務内容を伺います。

決算書57ページ、企業版ふるさと納税970万円の事業内容と今後の方策を伺います。

決算書59ページ、芳賀台地土地改良推進事業、165万4,559円の詳細を伺います。

決算書62ページ、キャッシュレス決済推進事業、5,079万2,669円の成果を伺います。

61ページ、商工業振興費負担金、補助金、補助及び交付金の不用額455万898円の内容を伺います。

63ページ、観光費、負担金、補助及び交付金、不用額320万2,566円の内容を伺います。

決算書72ページ、学校用土地購入費112万6,906円の場所と目的を伺います。

決算書90ページ、公民館特別清掃事業業務、清掃業務と特別清掃業務の違いを伺います。

行財政274ページ、上水道の有収率、監査委員からの指摘もありましたが、65.14%

から 61.33% に大幅に下がった原因を伺います。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうからは、決算書 46、47 ページにございます、にこにこ保育園運営費、すくすく保育園運営費の中の有償ボランティアの内容について御説明申し上げます。

有償ボランティアとは、各公立保育施設の業務運営の安全を確保するため、職員の突発的な休暇等に対応できるよう、スポット的に有償で業務を依頼するボランティアのことです。年度ごとの登録制でございまして、令和 5 年度におきましては、12 名の登録がございました。業務内容としては、保育士や調理員の休暇等の代替保育や調理業務、早番時間の保育業務、運動会や発表会などイベントの際の保育業務補助などになります。

令和 5 年度は報償金として 417 万 9,729 円を支出したところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうからは、2 点、決算書 57 ページ、企業版ふるさと納税の事業内容、そして今後の方針。59 ページの芳賀台地土地改良推進事業費の詳細について御説明申し上げます。

まず、企業版ふるさと納税の 970 万円につきましては、産官学によります里山プロジェクト事業の事業主体であります一般社団法人里山大木須を愛する会の交付金となってございます。事業内容につきましては、最新の農薬を使用しました雑草管理の実践試験、シンポジウム、耕作放棄地を活用しました蜜源植物の栽培、西洋蜜蜂による養蜂事業、大木須自然体験村として古民家の整備拡充という中身になってございます。この事業につきましては、令和 6 年度で里山大木須を愛する会の事業は終了となるところでございます。

今後の事業展開につきましては、先週の一般質問のほうで答弁させていただきましたとおり、寄附企業者様から、何らかの形で市と連携した事業の継続を望む声があるところでございます。特に、4 年間で培いました雑草対策におけるノウハウ、知見は、市が抱えます雑草対策にも有効活用できることもあり、引き続き協賛企業、宇都宮大学、さらには国や県の上部機関と連携しながら、これまで取り組んできました成果を農家、市民、関係各所に周知支援をできるような体制づくり、仕組みづくりを図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、決算書 59 ページの芳賀台地土地改良事業費の 165 万 4,559 円でございます。こちらにつきましては、芳賀台地土地改良区の人件費、事務所等の維持管理費、電気代などの運営事業に対します補助金と、用水機場などの幹線施設の維持管理に対する負担金とな

ってございます。

負担割合でございます。負担割合は、国が50%、県が25%、関係市町25%、関係市町、茂木、市貝、芳賀、益子、那須烏山市1市4町で構成をしているところでございます。その25%の関係市町のうち本市の負担は、受益面積から5.5%を負担することとなっています。令和5年度の決算におきましては、運営事業費に対する補助金92万8,000円、施設の維持管理費に対する負担金76万5,559円となったところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） では、まず、私からは、決算書62ページ、キャッシュレス決済推進事業の5,079万2,699円、こちらの成果についてお問合せいただきましたので、報告させていただきたいと思います。

こちら、キャッシュレス決済推進事業のこの金額ですけれども、こちらはキャッシュレス決済サービスで決済をした場合、ポイントを還元しますよという業務、キャンペーンをやらせていただきました。そちらに対する委託料でございます。今回のこのキャンペーンでは、実際にキャッシュレス決済を使った決済総額約1億9,000万円を超えております。これは、このキャンペーンを行うことで直接的に誘発された消費であると私たちは考えてございます。市が投資した額の約3.8倍のお金が、2か月の間に市内で使われたこととなります。事業実施後のアンケートですけれども、消費者、利用者では、今回のキャンペーンにおいてふだんより30%以上多く消費しているとの回答を、50%を超える回答をいただいております。また、事業者サイドとしては、売上げ全体としても前年同期と比較した場合で3割以上の事業者が売上げ増を実感したという回答をいただいております。また、新規顧客が1割以上増加した事業者が34%となっておりました。こちらも効果の1つであると考えてございます。

それと、こちらの効果ですけれども、今のは経済活性化の視点でお答えさせていただきましたが、キャッシュレス決済推進の観点の効果もございました。キャンペーン前と比較し、利用者数は約1.7倍、1人当たりの利用回数も約1.5倍となっております。キャッシュレス決済の推進という面での効果も現れていると思います。特に、各年代別の利用者数の伸び率、こちらにつきましては、20代、30代、40代という年代ごとに取りましたが、60代以上の利用者がキャンペーン前と比較して141%まで伸びていると。これが実は年代別では一番高い伸びを示した年代でございます。そういったところが、今回の業務委託によって現れた効果だと思っております。

続きまして、決算書61ページ、商工振興費における不用額455万898円の内容でございます。

商工振興費につきましては、中小企業振興対策事業としまして、市が幾つかの補助メニューを持ってございます。そちらの補助金としまして、140万6,000円の不用額が生じました。また、大きなものとしましては、商工振興資金貸付事業費、こちらにおける中小企業振興資金信用保証料の補助というのを我々は行っております。こちらの制度を使ってお金を借りた事業者様に対しまして、その信用保証料を全額市が補助しておりますけれども、そちらの不用額が245万円ほどございました。

それと、同じく、商工振興資金貸付事業に関しまして、今度こちらの制度を利用しますと、市のほうで市町村特別保証制度に係る負担金というのを信用保証協会のほうに払ってございます。そちらが27万円ほどの不用額が生じました。

それと、決算書62ページに、新型コロナウイルス対策商工業支援事業費としまして、那須烏山市トラック運送事業者支援金の実績がございますけれども、そちらにつきましても、予算額に対しまして不用額が33万2,000円ほど出てございます。これらにつきましては、実績に基づく不用額でございます。

続きまして、決算書63ページ、観光振興費の中での不用額でございます。

こちら、大きなものとしましては、63ページにございますユネスコ無形文化遺産事業費の中での山あげ祭実行委員会交付金でございます。こちらが予算額に対しまして300万円ほどの不用額が生じてございます。こちらの300万円の不用額でございますが、令和5年におきましてコロナ感染症、新型コロナ感染症、こちらが2類から5類相当に変更になったことがございまして、当初、この交付金の中でPCR検査を行うこととしておりましたが、実際のところ、5類移行もございましたので、全員のPCR検査までは行わなかったと。それによりまして、実行委員会の経費を清算しまして、300万円、実行委員会から返還をいただきました。それに伴う不用額でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私のほうからは1点、決算書72ページの学校用地の土地購入費について御説明いたします。

こちらの場所は、江川小学校の南側のグラウンドの隣にある旧給食センターの跡地の一部を購入したものであります。こちらの目的につきましては、グラウンドのところに進入する通路がありまして、そこを使用していたため購入したものであります。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからは、1点、決算書90ページ、公民館費、こち

らのほうで清掃業務と特別清掃の違いということで質問がありましたので、お答えします。

清掃業務は日常的なトイレ、掃き掃除などの清掃を指しておりまして、こちらはシルバー人材センターのほうの委託になっております。特別清掃につきましては、年に1回、床のワックスがけや照明、エアコン、窓の清掃などを行っておりますので、こちらを特別清掃としております。

以上です。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 有収率が65.14%から61.33%への大幅に下がった原因ということで御質問いただきました。

有収率の原因としましては、個人宅等への引込み管である給水管から漏水が増加していることが原因と考えております。個人宅等への引込み管については、設置から40年以上経過している場合も多く、老朽化が進んでいる状況が考えられます。また、近年、夏の猛暑の暑さ、冬の水道管が凍結するような寒さなど、年間の寒暖の差が大きくなっております。それらの要因も埋没深の浅い給水管にとっては影響を受けているものと思われれます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 有償ボランティアについては、了解しました。

企業版ふるさと納税なんですけども、荒井議員の一般質問にもありましたけど、令和6年で終了ということで、雑草問題、除草剤はすこぶる高いと思うんです。あれだけの面積、今まで補助金で賄っていたと思うんですけども、これがなくなってしまったら元の山になっちゃうと思うんです。ですから、それを地元の人の個人で負担するというのは不可能なことだと思うので、また手作業で刈払機とかでやるのも不可能だと思うので、何としても続けてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、芳賀台地、毎回話題に出るんですけども、本市の負担率5.5%、5.5%耕作していないんじゃないかったですか。これはどうにもならないんでしょうか。お答えをお願いします。

あと、キャッシュレスの決済なんですけども、高齢者とスマホに慣れていない市民の方いると思うんですけど、こういう人たちのからのクレームというか、不満はなかったのでしょうか。また、今回はペイペイだけを使ったと思うんですけど、ペイペイと契約していないので使えないという話も聞きましたので、このことについての回答をお願いします。

不用額、それと学校土地は了解しました。

最後に、行財政の上水道の有収率なんですけども、今年衛星を使って調査するとかという話は聞きましたけども、個人宅からの給水管というのは、数は物すごく多く、1件当たりの漏水

というのは少ないと思うんです。本管の漏水だったらば衛星使っても分かると思うんですけども、微々たる、微々たるというわけじゃなくて、少しの量で数が多いというのはなかなか至難の業だと思うんですけども、このことについて伺います。

以上です。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 企業版ふるさと納税でございます。令和5年度8社から970万円ということで多額の寄附金をいただいて、雑草問題だけではないんですけども、耕作放棄地対策等取り組んだところでございます。この金額が次年度からはなくなってしまうということで、今までモデル地区としてやっていた農地、山林等のコサバ等の雑草試験が今後できなくなるということで、また元の雑草に、耕作放棄地に戻ってしまうという懸念がございますので、予算的な面も含めまして、今後こういった形で市のほうで取り組んでまいるかというのを検討したいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、芳賀台地でございます。芳賀台地の受益面積は全体で2,748ヘクタールでございます。そのうち的那須烏山市は152ヘクタールでありますので、受益率5.53%というところでございます。この152ヘクタールにつきましては、一部水を使わないで作付をしているところがございますけども、ほとんどが耕作放棄地、作付していないような状況でございます。とはいえ、当初の国営事業で始まった負担率は永久的にかかってくるところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） キャッシュレス決済推進事業に関する再質問としまして、スマホに慣れていない人、高齢者の方などからクレーム等はなかったのかというところでございますが、実際、数件、使えないですとか、なかなか難しいというお声を直接いただいたことがございます。また、利用者アンケート及び事業者アンケートを取っていますが、その中でも同様の意見があることは事実でございます。また、ペイペイに、こちら、今回ペイペイでしたけども、ペイペイをやっていないと使えなかったということはまさにそのとおりでございまして、今回ペイペイを選択した理由としましては、市場での占有率及び事業期間を考慮しまして、一番占有率の高いペイペイを選んだというところでございます。そのため、高齢者の方や、スマホに慣れていない方も、こちらが使えるようにということで、教室を開いたりですとか相談窓口も設置したりさせていただきましたが、やはりそういったところでも、先ほど冒頭に申し上げましたような苦情というか、やはり難しかったというお声はいただいております。これにつきましては、こういった事業というのは、すぐに始めても、すぐ100%それがうまくいくか

というところではないと思います。時間をかけてやっていくということが必要だと思います。特にキャッシュレス決済に関しましては、どうしても時代の趨勢としまして避けては通れない部分もございますので、そういったところに我々もアプローチして、市民の方が使えるようにしていくのも責務だと考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 私のほうから、個人宅等の漏水の数は多いということで、先ほど御回答させていただきましたが、確かに個人宅の漏水が主な有収率が下がった原因ではないかと考えております。

今年度取り組む衛星を使った漏水調査でございますが、議員御存じのとおり、配水管が対象となっておりまして、給水管については、衛星ではなかなか難しいのかということも言われているところでございます。

なお、給水管の周囲、配水管から近いところにある給水管であれば、発見も可能であるとも考えております。

なお、今回初めての取組ということでございますので、衛星を使った調査については、最大限、有効に活用できますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。再開を13時05分といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時05分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ほかにございませんか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、7番、令和5年度決算総括質疑を通告に基づいて質問させていただきます。

まず、決算書19ページ、職員健康診断事業、心の健康づくり業務212万8,877円、メンタルヘルスケアの実施状況をお伺いいたします。

その下、決算書28ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業の中のマイナンバーカードの交付状況とコンビニ交付に係る運営状況をお伺いしたかったんですけれども、これは自分の所管に関わるものなので、委員会のほうでお尋ねいたします。

次の決算書33ページ、市税徴収事業1,313万5,993円、徴収業務に係る内容について

てお伺いいたします。

決算書62ページ、消費者行政事業費383万6,124円、特殊詐欺などが増えているが、どのような内容のものが多くなっているのかをお伺いいたします。また、数字についてもお伺いいたします。

決算書63ページ、施設管理委託料の首都圏自然遊歩道管理業務22万円、場所と業務の内容をお伺いいたします。

次は行財政のほうから、37ページ、なすから特派員SNS情報発信事業、市内外の魅力を発信強化するため、令和2年度から事業を実施している。一定の効果があったと思うけれども、その内容についてお伺いいたします。

次の、また行財政報告の39ページ、空き家対策、管理不良な空き家が増えてきているため、関係各課と連携して対応に当たっていると思いますけれども、詳細をお伺いいたします。

次、また行財政報告書の中の199ページ、辺地道路整備事業、現在までの進捗状況をお伺いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、決算書19ページ、心の健康づくり業務212万8,877円の内容についてのお尋ねですが、メンタルヘルスケアを含む心の健康づくり業務は大きく3つございます。1つはカウンセリング業務、もう一つはストレスチェック業務、最後には各種研修業務になっております。カウンセリング業務につきましては、内訳としては74万8,000円、ストレスチェック業務につきましては19万7,450円、各種研修業務につきましては118万3,427円であります。カウンセリング業務は月1回を基本、ストレスチェックは年に1回を基本、各種研修業務は年間を通じて開催している状況でございます。

以上であります。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 決算書33ページ、市税徴収事業費徴収業務の対応についてお答えいたします。

初めに、市税徴収事業費の概要のほうを述べさせていただきたいと思いますが、こちらは市税等の収納及び徴収に関する経費となっております。口座振替、コンビニ収納等に関する経費、それと徴収として督促状、催告書等に関する経費となっております。令和5年度の新たな経費としましては、地方税電子申告支援、いわゆるeLTAXに関する経費、それとpipitLINQ（ピピットリンク）に関する経費、こちらは行政機関から金融機関への預貯金の照会業務をオンライン化することでシステム処理が可能となり、事務処理等にかかる業務負担軽

減等迅速化を可能とするシステムとなっております。

以上が決算の内容となっております。

そして、徴収業務の対応としましては、滞納処分の流れを申し上げさせていただきたいと思っています。まず最初に、納期限というものが定められておりまして、こちらは納付すべき期限のことで、納期限までに納めないことを滞納といいます。次に、督促、納期限を過ぎても納付されない場合、納期限から20日以内に督促状が送付されます。督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納している人の財産を差し押さえなければならないと規定されております。次に、催告、督促状が送付されても納付しないときは、文書等により自主的に納付していただくよう納付の催告を行うこともあります。これ、必ず催告をしないといけないというわけではなくて、行うことができるとなっております。その後に、財産調査があります。督促や納付の催告を行っても納付に応じない場合、観光庁、金融機関、勤務先、取引先等に対して財産調査を行います。対象となる財産は、給与、預貯金、不動産、自動車、売掛金など様々です。次に、差押え、財産調査により差し押さえる財産を決定し、滞納者の財産を差し押さえます。差押えを行った場合、財産によっては滞納者本人だけでなく、財産の利害関係にある人、例えば勤務先、あと金融機関、不動産の抵当権者等に差押え通知書が送付されます。次に、換価処分、差し押さえた財産を換価、現金に換えることをします。最後に、滞納市税等に充当いたします。この場合は必要経費を差し引いた金額を滞納市税等に充てることになります。

以上です。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、決算書62ページ、消費者行政事業費に関連しまして、相談内容、どのようなものが多くなっているかということをお答えさせていただきます。

まず、相談内容で一番令和5年度に多かったものは、メール、SNS等による架空請求、不当請求でございます。主な事例としましては、スマートフォンやパソコン等に届く迷惑メール、利用した覚えのないサイトの利用料の請求等ございました。こちらは41件、全体の23.4%になってございます。その次に多かったのが、食料品、電気、健康食品等の商品に関する相談でございます。特に最近こちらで特徴的な事例というか目立った事例が、サプリメント等の健康食品等を通信販売等で購入したところ、気づかないうちに定期購入の契約になっていた。こちらが17件、9.8%でございました。3番目に多かったのが、融資サービス、投資関連、多重債務等に関する問合せ、相談内容、件数としましては、15件、8.6%でございます。例としましては、投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘されたりというものがございました。これらの詳細につきましては、行財政報告書184ページ、

185ページ等に、もうちょっと下のもの、相談件数もありますので、そちら御覧いただければと思います。

続いて、決算書63ページ、首都圏遊歩道管理事業費の場所と内容です。

こちら、首都圏自然遊歩道ですけれども、関東地方の1都6県をぐるりと回るような形で、長距離自然歩道でございます。別名は関東ふれあいのみちと称されていまして、本市では、茂木町の大瀬橋からこちら起点としまして、国見長峰ビジターセンターを終点とするコースがまず1つ。長峰ビジターセンターを起点としまして滝駅を終点とするコース、こちらが2つ目。滝駅を起点としまして、滝田ポケットパークを終点とするコース、この3つが設定されておまして、隣の茂木町から那珂川町へずっと続くようになってございます。それらのコースの草刈り業務として、その設定したコースを適正に管理するというものがこちらの業務でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり課関連ですけれども、行財政報告書37ページ、なすから特派員SNS情報発信事業の内容についてお答えをいたします。

令和5年度は13名のなすから特派員を委嘱しております。それぞれ個人のInstagramのアカウントを使用しまして、年間を通じて市の魅力を発信していただいております。全体になりますが、投稿数は444、フォロワー数ですが9,923人となっております。龍門の滝やJR烏山線小埜駅のひまわりなど、季節ごとの市の魅力を発信していただいております。また、JR烏山駅前で山あげ期間中は、特派員の活動PR、それと、特派員が撮影しました写真展の開催をそれぞれの庁舎やふるさと民芸館などでも行っております。中には、SNSを見てひまわりを見に来たという方も、声もありまして、一定の効果があったとは考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 矢板議員から御質問いただきました行財政報告書39ページの空き家対策についてお答えいたします。

令和5年度においては、令和4年度に作成しました空家等対策計画に基づき、関係課、5つの課でございます。まちづくり課、総務課、税務課、商工観光課、そして都市建設課が連携を取りながら、空き家の適正管理に関する周知啓発と情報提供に努め、管理が行き届いていない状態で周辺環境に悪影響を及ぼしている空き家等の所有者に対して、適正管理を促す助言や指導を行いました。

次に、行財政報告書199ページ、辺地道路整備事業の現在の進捗状況についてお答えいた

します。

辺地事業で実施しておりますのは、市道の田野倉曲畑線と下川井柏崎線の2路線でございます。田野倉曲畑線につきましては、曲畑地内から田野倉の太陽光が設置されました市道の八ヶ代大金線の丁字路まで、計画延長が1,000メートルでございます。令和5年度におきましては、市道曲田線の丁字路北側の工事延長約140メートルの舗装工事を実施しました。下川井柏崎線は、志鳥東線の信号機のある交差点から江川駐在所のある県道那須烏山矢板線の丁字路交差点までの計画延長が1,500メートルでございます。令和5年度は、旧江川小学校入口の丁字路交差点付近の工事延長が50メートルの舗装工事を実施いたしました。田野倉曲畑線につきましては、全体1,000メートルのうち約3割の進捗でございます。下川井柏崎線は、全体が1,500メートルのうち約55%の進捗でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問をさせていただきます。

メンタルヘルスに関しては、3種類カウンセリング、ストレスチェックと各種のものがあるということで、3種類やっているということで、しっかり今後とも取り組んでいただければと、そのように考えておりますので、そちらに関しては再質問はなくて大丈夫です。

市税徴収業務に関しては、徴収業務の担当者が年度の切替えなどで変わったときの対応についてどのように対応しているのか、また、個別計画というのがあるのかどうか、そういうことをお聞きしたいと思います。

消費者行政事業費に関しましては、今後とも、市民に対し、新たな手口ということで、いろいろSNSを使ったものもありますので、注意をしっかりと促して周知を継続していただきたいと考えておりますので、こちらは、再質問はなしで要望としたいと思います。

それから、施設管理委託料の首都圏自然遊歩道の管理ということで、これは草刈り業務をやっているということで、ポケットパークはところどころで憩いの場ということになって、車を止めて、ちょっとその周辺を見たりとか、そういうのをやりやすい場所に、ポイントポイントでありますので、また、草刈り業務は大変だと思いますが、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、なすから特派員は、今後も活躍を期待しているところでございます。人数の増加とかそういうものがあるのかどうか、そちらのほうをお伺いしたいと思います。

それから、空き家対策なんですけれども、持ち主がいなくて代替わりをしまっている、そういうものも空き家としてあると思うんですけれども、今後どのように進めていく考えなのかというのが、考えがきちっと決まっていれば教えていただきたいと思います。

それから、辺地道路整備の事業に関しましては、田野倉曲畑線は大体3割程度、そして、下川井柏崎線のほうは半分ぐらいの進捗であるということなので、今後何年に完成する最終の見通しというのがあるのかどうか、そこに向けてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 市税徴収事業費のうち、2つ御質問いただきました。まず、担当者が変わった場合の関係と、あと個別計画があるのかということですが、まず最初の担当者が変わった際のことなんですけど、当然、年度が切り替わった際もそうではありますけど、例えば毎月毎月、分納誓約をとって納税されている方がいらっしゃいます。その方については、必ずしも1人の担当が対応するというわけではないので、そもそもの滞納整理システムの中にメモ機能がありまして、それに事細かく記録をしておりますので、担当以外の税務課職員が対応した場合も、まずはそのメモを読んで、どのような対応をしたか、どのような対応をしているのかというのを確認しているところなので、その辺は確実に引継ぎとかはされている状況です。

次に、個別計画のほうなんですけど、納税者が税金を納められなくて相談に来る場合があります。その際に、一番最初に税務課のほうから指導するのは、滞納分をまずは一括して納めてくれと、そういうのがまずスタートなんですけど、その後、今は無理なので分割で納めたいんだという納税者からの申出があった際に、順番が一応ありまして、まず、遅くとも当該年度の年度末までに納めていただく分の誓約をつくります。これが個別計画になってくるわけなんですけど、個別計画をつくっていただいた中でも、万が一差押えのできる財産が見つかった場合は、分納誓約を続行している最中でもう差し押さえます。あと、万が一、毎月幾ら納めますというのを履行しなかった場合、速やかに押さえます。調査した結果、財産を押さえるものが見当たらない、なおかつ納税もされないといった場合は家宅捜索になってくるわけですが、その際は、例えば本当に生活困っている方もいらっしゃいます。ぎりぎり本当に食べている、何とか生きているというような状況も発見されますので、その際は、福祉部門のほうに引き継いだりとかということもやっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 特派員の人数の増加に関する御質問をいただきました。

令和5年度13名だったんですけども、今年度、今のところ登録は11名になっておりますが、皆さん熱心な方ばかりです。ですので、投稿数は増えてきているというような話も聞いて

おります。ただ、これから、いつでも皆さん希望ある方は登録できますので、お願いしたいな
というのと、あとは今後、どれだけ閲覧してもらえるかということで、ハッシュタグのつけ方
とか、そういったものにも、みんなで情報共有して、フォロワー数などを広げていきたいと思
っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 空き家対策で所有者不明、もしくは相続放棄等がございます
が、この件につきましては、やはりなかなか難しいということございまして、現在は、司法
書士会にも御協力といいますか、支援をいただきまして、そちらのサポートもいただきながら、
所有者をまずは見つけ出し、対応していきたいと考えております。

また、令和5年度までは5つの課にまたがっておりました業務を、令和6年度からは、都市
建設課の住宅グループということで一元化をいたしました。ということで、空き家対策には、
もっといい方法で取り組めるのではないかと考えております。

続きまして、辺地道路整備事業でございます。辺地債事業ということで、国のほうの補助金
を頂いて実施しているものでございまして、その配分にもよるところはございますが、
私どもの辺地計画書の中では、令和11年度には現在の区間につきましては終わらせたいとい
うことで、年次計画は持っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、皆さん、各課で質問した事項を今後もしっかりやっていた
だければと思いますので、以上で質問を終了します。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、令和5年度決算総括質疑、質問をさせていただきます。

初めに、決算書の17ページ、2項目ありますが、市議会議員共済会負担金、市議会議員共
済会事務費負担金、この2つはどのようなものかということです。

19ページ、心の健康づくり業務、今、矢板議員が聞いたので、こちらは省略させていただきます。

同じく26ページ、地域おこし協力隊の公用車とモバイルルーターについて、多分福田議員
に答えた内容とほぼ同じかと思うんですが、これは再度説明をお願いいたします。

59ページ、塩那台地総合農地開発事業費、詳細についてお願いいたします。

芳賀台地については、興野議員が質問しましたので了解いたしました。

60ページ、狩猟免許取得費用5,000円、詳細についてお願いをいたします。

同じく61ページ、富士見台工業団地内草刈り等業務48万9,699円、どのような業務なのか、草刈りだとは分かっているんですが、どのように業務委託とかしているのか、そこを教えてください。お願いをいたします。

同じく62ページ、キャッシュレス決済事業推進事業、先ほど興野議員に答えたと思うんですが、再度お願いいたします。

辺地道路整備事業費、たった今、矢板議員に詳細な説明がありましたので、私のほうからは、これも省略させていただきます。

決算書の96ページ、工事請負費、令和5年9月6日の大雨の災害復旧工事だったと思うんですが、2か所、どのようなものか詳細に説明をお願いいたします。

最後に行財政報告書82ページ、能登半島地震の支援について、8名ほど派遣していると思いますが、この人たちの詳細を伺わせていただきます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 菊地議会事務局長。

○議会事務局長（菊地唯一） 私のほうから、市議会議員共済会負担金及び事務費負担金について御説明します。

地方議会議員の年金制度につきましては、平成23年5月に廃止となっておりますが、その時点で在籍12年以上の退職議員は議員年金の受給資格を得ております。議員年金が現在も支給されているわけです。市議会議員共済会は、その年金受給に関する事務を行っている団体があります。

そして、早速なんですけど、まず、その負担金なんですけども、現在支給されている議員年金の市負担分がその負担金になります。そして、事務費負担金は、この共済会の職員の給与をはじめとする共済会運営に必要な事務費の負担金となります。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり課関連で1つ御質問をいただきました。

地域おこし協力隊、決算書26ページの地域おこし協力隊用の公用車とモバイルルーターの必要性についてお答えをいたします。

まず、公用車リースにつきましては、地域おこし協力隊の業務の特性上、市役所庁舎外で活動することが多く、集中管理の公用車を利用した場合、公用車の占有時間が長くなるため、各課の業務に支障を来してしまうおそれがあるため、専用の公用車をリースしております。また、中には、自動車を所有していない隊員を採用することもあるため、受入れ課は、隊員が円滑に

活動できる環境を整えるために活動用車両を用意する必要があります。地域おこし協力隊の公用車の使用に当たっては、隊員の業務内容や利用時間など、適切な利用管理を行っております。

次に、モバイルルーターですが、地域おこし協力隊の業務の特性上、やはりこちらも庁舎外での活動が多いほか、打合せや研修でウェブ会議の参加の頻度が高いため、隊員にモバイルルーターを貸与しております。また、隊員は活動テーマによって個別に稼働しておりまして、基本的に2人が同じ場所に駐在しているわけではありませんので、隊員1人につき1台ずつモバイルルーターを貸与しております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課の質問については、3点御質問ありましたので、お答えを申し上げます。

まず、決算書59ページ、塩那台地総合農地開発事業でございます。

こちらにつきましては、塩那台地土地改良区の人件費、事務所等の維持管理費、電気代などの管理運営事業に対します補助金と、容積所などの基幹施設の時間に対する負担金でございます。

負担割合につきましては、国が50%、県が25%、関係市町25%でございます。関係市町については、大田原市、さくら市、那珂川町、那須烏山市、3市1町が受益地となりますところと。

令和5年度の運営事業に対する補助金が99万5,000円、施設の維持管理に対する負担金が360万1,476円、合わせて459万6,476円となっています。

那須烏山市の受益地面積でございます。塩那台地の受益面積は、全体で1,493.3ヘクタールでございます。那須烏山市の受益地は725.2ヘクタールでございますので、関係市町25%のうち那須烏山市は48.56%を負担する計算となっております。

続きまして、決算書60ページ、狩猟免許取得費用でございます。

こちらにつきましては、狩猟免許取得に対する補助金、助成金となっております。狩猟免許につきましては、18歳になりますと、網による猟、またはくくりわなの猟の免許が取れます。20歳になりますと、第1種銃、これは空気銃でございます。と、第2種の銃、これはライフル、散弾銃の免許が取得されます。

いずれにしても、ちょっと料金は、多少差異はありますけども、受講料5,000円、受験料5,000円かかってくるので、約2分の1の5,000円を補助する内容となっております。

最後に、決算書96ページの工事請負費924万円の内訳でございます。

こちらにつきましては、令和5年9月の豪雨、時間雨量で36ミリの雨が降ったわけでございますけれども、それによりまして、1級河川の荒川にかかる頭首工2か所の災害復旧工事を実施したところでございます。1か所目については三箇地内、三箇と小白井に関わる青雲橋の上流にある三箇下河原堰、もう1か所が落合橋の上流に当たります落合堰の2か所の災害復旧工事でございます。いずれも、袋詰めの玉石工による災害復旧工事を実施しております。三箇につきましては延長25メートル、落合につきましては延長10メートルの災害復旧工事を実施しました。負担割合につきましては、国が65%、市が25%、地元10%という中身でございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、私からは、まず、決算書61ページ、富士見台工業団地内草刈等業務についてお答えさせていただきます。

こちらは、富士見台工業団地内の適正に管理するためなんですけれども、調整池ですとか、あるいは富士見台水辺公園及び富士見台工業団地内の市道、市道の周りを草刈りさせていただいております。調整池、水辺公園、市道等については、年間3回行いました。

なお、こちらにつきましては、シルバー人材センターに委託をして草刈りをやらせていただいております。

それと、決算書62ページ、キャッシュレス決済推進事業、こちらの事業の概略についてお答えさせていただきます。

こちらは、キャッシュレス決済サービスで決済した場合、ポイントを還元する事業でございますが、実施期間につきましては、昨年9月、10月の2か月間実施させていただきました。消費を誘発、喚起することで、物価高騰等の影響を受け経営が悪化している事業者を支援するという目的、それと合わせて、事業者と我々消費者のキャッシュレス決済利用の推進を同時に図りたいと始めたものでございます。

委託料のうち、実際にポイント付与分として使われましたのは4,767万円でございます。この事業におきまして、決済総額につきましては、午前中の質問いただきましたときに1億9,000万円の決算額がありましたということで御報告させていただきましたが、併せて、延べ決済回数、実際何回決済されたかというのでいきますと、約9万3,000回でございます。また、延べ利用者数につきましては5,400人を超えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書82ページ、令和6年度能登半島地震の支援につい

ての詳細についてでございますが、まず、輪島市には応急給水に行っております。上下水道課の職員が2名1組になって、避難所の仮設水道タンクに水の補給をする業務に当たっております。

次に、穴水町ですが、2つの業務が大きくあります。住宅被害の認定調査と避難所運営支援です。住宅被害認定調査については、都市建設課の職員が罹災証明書を発行するための被災した住宅等の被害の程度の調査を行っております。1日約15棟の調査をし、1週間で約100棟の調査を実施しております。

続きまして、同じく穴水町の避難所運営支援でございますが、総務課の職員が1名、まちづくり課の職員が1名、それぞれ行っておりますが、日勤夜勤の業務がございまして、日勤は来客者の対応、夜勤につきましては、派遣職員名簿の提出、または不審物等の管理を行っております。どちらともトラブル発生時の対応や簡易シャワーの管理などを行っております。

最後に、金沢市に避難所健康相談運営支援を行っておりますが、これは1.5次避難所における避難所の健康観察、また、在宅における要支援者の健康管理業務などを行っております。

以上であります。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） おおむね了解させていただきましたが、再質問、数点させていただきます。

狩猟免許の取得5,000円ということでは、これは2分の1ということで、この年は1人しかいなかったということでしょうか。確認をお願いいたします。

それと、今の最後の能登半島ですが、金沢市に行った職員は何課の職員でしょうか。2点だけお願いいたします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） そのとおり、1名の助成ということになります。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 大変申し訳ございませんでした。避難所の金沢市には、健康福祉課の保健師が入っております。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私、今回、この場で質問するのは辞退いたしますという説明をちょっといたします。

私は、今、市の監査委員に任命されておまして、令和5年度の一般会計とか特別会計決算

に関して審査意見書を出しています。したがって、この場での質問に対しては辞退させていただきます。

参考に、私の質問はメモにしてお渡ししていますので、別途の機会に確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。再開を14時ちょうどいたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 相馬でございます。通告書に基づいてお話をしたいと思います。

まず、全部決算書からいきます。24ページに、南那須庁舎修繕費1,067万8,000円、主要内容についてお知らせください。

26ページです。おためし地域おこしコーディネート業務という47万3,000円がございますので、実績、内容について教えていただければと思います。

続きまして、34ページの足利銀行のシステムは福田議員が質問しましたので、これは省略したいと思います。

続いて37ページです。特定疾患福祉手当給付金972万7,000円なんですが、特定疾患というこの定義について教えてください。

41ページです。高齢者福祉施設入所措置費2,946万8,000円、どのような人が対象となるのか伺いたいと思います。

45ページです。不妊治療助成費91万9,000円、成功した実績等が分かれば、個人情報でしょうから難しいかもしれませんが、分かれば教えていただきたいと思います。

51ページ、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金というのがあります。61万5,000円です。どういった内容になっているのか教えてください。

続いて72ページですが、学校用地については、場所は分かりました。興野議員の質問で分かりました。ただ、面積がそのときなかったもので、面積だけ教えてください。

それから74ページです。借上、校務用パソコン等と1,523万2,000円、内容について伺いたいと思います。

次、88ページです。市指定文化財「花咲爺図」というのがあるらしいですけども、復習業

務160万3,000円、私、すいません、初めて聞いた名前なので、内容について教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書24ページ、南那須庁舎修繕費1,067万8,000円についてでございますが、現年分と繰越分、大きく2つございます。現年分として520万580円。内容については、冷温水器、冷温水発生機の修繕、また、給水管漏水復旧、給水管の敷設替、それが主な内容でございます。繰越分につきましては、直流電源装置の蓄電池と部品の交換、これが547万8,000円ほどになります。足して1,067万8,580円の決算額でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり関係ですが、決算書26ページ、おためし地域おこしコーディネート業務の実績についてお答えをいたします。

おためし地域おこし協力隊は、外部人材が地域に関わるきっかけをつくることで、本市の魅力の発信や関係人口の創出を図るとともに、地域おこし協力隊の応募者を獲得することを目的に、昨年の9月16日土曜日から18日月曜日の連休中、2泊3日の日程で開催をいたしております。当日は、都内と県内の大学生が2人、神奈川県の人1人、合計3名の方が参加をしました。株式会社グロー、大木須地区の養蜂を訪問し、まちづくり活動に関する意見交換のほか、協力隊のOGとの面談、町なか散策などを実施しております。また、外部人材と地域との関わりをテーマにしたワークショップを開催もしております。最終日には、そちらの行動を、市長に活動報告も行っております。

コーディネート業務につきましては、実績のあるNPO法人中之条コネクトというところですが、そちらにプログラムの作成から募集、実施、報告書の作成を委託しております。

募集に際しましては、17名の方々から問合せがありまして、その方々たちとは、今も市の情報発信等を行っておりまして、関係人口の創出に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） それでは、私より健康福祉課に係るもの3点、御回答させていただきます。

まず、37ページ、特定疾患福祉手当給付金、特定疾患の定義とはということで、特定疾患とは、厚生労働省が実施する難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究分野に指定された疾患

を指します。これらの疾患は、原因が不明で治療方法が確立されておらず、長期にわたり療養が必要となるものが多いです。

なお、2014年に難病の患者に対する医療等に関する法律、略して難病法と申しますが、そちらが成立しまして、特定疾患は4疾患を残し指定難病に移行しました。2024年4月現在、指定難病は341疾患ございます。その341疾患の対象者に対し、県が審査の上、医療費受給者証を発行しており、市は申請のあった方に、こちらの福祉手当を支給しております。

続きまして、41ページ、高齢者福祉施設入所措置費、どのような人が対象になるかについてでございますが、65歳の方が対象となりまして、条件としまして、環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活することが困難な方、または身体上または精神上著しい障害があるために、常時介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な方が、介護保険法に規定する施設に入所することが困難なとき、3点目としまして、養護する者がいないか、または養護する者がいても、これに養護させることが不適當であると認められる方と定められております。

続きまして、3点目、51ページ、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付の内容についてでございます。

こちらは、国の健康被害救済制度において、令和5年度夏に健康被害が認定された65歳以上の高齢者1名の方の医療費及び医療手当に係る給付金になっております。その対象者の方は、接種後、体調が悪くなりまして、入院となっております。接種が令和4年の晩冬、冬の終わり、それで申請が令和4年春、認定が令和5年夏、認定までにかかった期間が15か月となっております。

なお、ただいま申し上げた事項以外につきましては、個人の特定につながる可能性があり、また、個人情報も含まれますことから、答弁は控えさせていただくことで御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは決算書45ページ、不妊治療費91万9,000円から、成功した実績についてお答えいたします。

令和5年度は12名の方から申請がありまして、そのうち、治療により妊娠された方は7名になります。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、2点についてお答えいたします。

学校用地の土地購入の面積については511平米であります。

続きまして、決算書の74ページ、校務用のパソコン等1,523万2,000円の内容についてです。

こちらにつきましては、校務用のPC等のリース料になります。中身はちょっと細かいんですが、教師用等のPCが225台、学校サーバーが7台、それから、そこに入る各種ソフトとか整備機器という形で、リース期間は令和5年の2月1日から5年間としております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから1点お答えします。

市指定文化財「花咲爺図」復習業務というということで御質問いただいております。まず、こちらのほう、復習のところですが、修復のほうで訂正になります。申し訳ございません。

内容につきましては、「花咲爺図」市指定文化財ですが、こちら牧野牧陵作の紙本の掛け軸、縦189センチ、横124センチメートルのものになります。昭和56年に個人所有を文化財指定しました。令和3年12月に市に寄贈されまして、これによって令和4年薰蒸処理、令和5年に修復業務のほうの委託をかけております。

内容につきましては、本紙の染み抜き、しわや折れの伸ばし、表層仕立ての直し、欠損した字句の補修等になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾課長、「復習業務」のところは「修復業務」ということでよろしいですか。もう一度答弁願います。

○生涯学習課長（黒尾明美） まず、先に訂正ということで、復習業務とありますが、こちらのほうは修復の業務委託になります。お詫びし訂正いたします。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 何点か質問したいと思います。

26ページのおためし地域云々なんですが、これは令和6年も事業としてやるのか。

それから、37ページの特定疾患の患者さん、それから41ページの高齢者福祉施設入所する、おのおの何人ぐらいいらっしゃるのか伺えればと思います。

それから、今最後の88ページの「花咲爺図」はどこに置いてあるんですか、一般には見れるものなのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） おためし地域おこし協力隊の今年度の件ですけれども、今週末にあります3連休で今年度も実施をする予定でおります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 特定患者のほうの人数ですが、208名になります。

高齢者福祉施設の入所者でございますが、令和5年度、2施設合わせまして10名の方になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 先ほど御質問いただきました、どこで見られるかということになるんですけれども、本市のほう、展示施設がございませんので、今のところ特別収蔵庫のほうに保管してあります。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

11 番田島信二議員。

○11番（田島信二） 2点ほど伺います。

決算書5ページ、道路占用料390万5,775円、内容についてお願いします。

決算書5ページ、大桶運動公園使用料39万7,100円。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） ただいま田島議員から御質問をいただきました決算書5ページ、道路占用料390万5,775円についてお答えいたします。

道路占用料につきましては、市道敷を占有する事業者個人等から納めていただくものでございます。390万5,775円の内訳としましては、まず、東京電力が160万58円でございます。続きまして、NTTです。こちらが158万7,687円でございます。その他が71万8,030円でございます。71万8,030円の内訳としましては、太陽光関係、こちらが、50万4,383円でございます。それ以外が21万3,647円でございます。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから、決算書5ページの大桶運動公園使用料についてお答えします。

大桶運動公園の使用料につきましては、多目的サッカー場と野球場のほうの使用が主になっております。団体としましては、サッカーの団体、それと野球チームのほうの使用になります。

以上です。

○議長（青木敏久） 11 番田島信二議員。

○11番（田島信二） また質問いたします。

大桶運動公園の使用料、遠方から来るのと市内とで、どちらが多いんでしょう。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 利用者の市内市外の割合についてなんですけれども、手持ち資料では、市内市外の割合まではちょっと確認しておりませんでした。

使用人数につきましては、参考までにお答えしますと、年度計で、サッカー場のほうが1万95人、延べです。野球場については1,434人となっておりますが、内訳につきましては、後ほどお答えさせていただきます。確認しまして、分かり次第お答えさせていただきます。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それでは、行財政報告書の中から7点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、ページ数、33ページの基金というところがありまして、有価証券などで運用をしているというようなことでございまして、内訳とか利率も含めてお示しをいただきたいと、このように思います。

あと、47ページの環境保全関係なんですけど、これにつきましては、よく理解ができないところがありまして、まず、南那須の図書館の太陽光の発電設備、太陽光で発電してということです。あともう一つがグリーンニューディール基金、これも太陽光で発電してということなんですけども、二酸化炭素排出係数が少し違うと。こういうようなことで、何らかの理由があるであろうということです。その辺の御説明いただきたいと思います。

あと、108ページになります。民生委員・児童委員です。これは定数は77名でございしますが、今のところどうも5名が不足しているのではないのかと思うんですけれども、なかなか成り手がいないというのが現実で不足しているんだと思うんですけれども、その辺の内容についてお示しをいただければと思います。

140ページの、歯にフッ素を塗布するというものがありまして、もちろん効果はあるからやっているんだと思うんですが、令和5年度は2歳から3歳が対象だというんですけど、32人ということで、ちょっと少ないのではないかというような気がしております。この辺の効果、どんなようなものなのか教えていただいて、もし効果があるなら、もうちょっと広めたらいいのではないかと、こう思っております。

続きまして、特定教育・保育施設型及び特定地域型保育施設型給付費及び受託費でございすけれども、これは150ページでしたか。市外の委託分がございます。ですから、うちの市から自分の職場の近くの保育園とか幼稚園にお預けになっているという方がいるんだろうと、

このように思いますけれども、その辺の内容についてお願いをしたいと思います。

あとは、205ページの食物アレルギー区分、こういうのがありまして、アレルゲンが卵と乳類というんですか、乳製品というんだか、そういうものが専用給食で、小学校が11人、中学校が4人、多分そのほか以外のアレルギーなんだと思うんですが、指導給食というのがあります。その辺のアレルゲンというのはどんなようなものがあるのかと御説明いただければと思います。

あと、最後に、230ページになりますけれども、読書通帳というようなものがあるようです。図書館で読書通帳を配布いたしまして、履歴を記録することで読書活動の推進を図ると、こういうことをございますけれども、今回は20名の方でしたか、それを頂いたということなことです。その辺の20名というのが多いのか少ないのか、ちょっと少ないような気がするんで、その辺の内容について御説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 高田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高田 勝） 行財政報告書33ページの基金、有価証券の内容及び利率等詳細についてお答えいたします。

有価証券といたしまして、国債2件、地方債4件を保有しております。市有施設整備基金から2件を出資しております。栃木県公募地方債、期間10年、額面1億円、利率が0.264%。利付国債、期間20年、額面7,000万円、利率0.4%です。地域振興基金から3件の出資をしております。利付国債、期間20年、額面3億4,000万円、利率0.4%。名古屋市公募地方債、SDGs債、期間10年、額面1億円、利率0.75%。栃木県公募地方債、期間10年、額面1億円、利率0.938%です。奨学基金から1件出資しております。共同発行市場公募地方債、期間10年、額面3億3,000万円、利率0.210%です。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 行財政報告書47ページ、上段の2つの表にあります米印の記載されておりますCO₂排出係数が異なっているということについてですけれども、CO₂の削減量は、環境省の温室効果ガス排出量、電気事業者別排出係数により算出をしております。CO₂の排出係数ですが、一定のエネルギーを使用した際に排出されるCO₂の量を示す値でして、一般的には、電気事業者が1キロワットアワーの電力を発電する際に排出されるCO₂の量を排出係数としております。各電気事業者のCO₂の排出係数の計算式は、CO₂排出係数はCO₂の排出量割る販売電力量で求めるということになっております。そのため、各電

力会社ごとに値が異なるということになります。数値が低いほど二酸化炭素の排出量を抑えて環境に配慮している発電を行っているということで、御理解をいただければと思います。

グリーンニューディール基金事業で整備した設備ですが、事業効果報告書を提出しております。報告書の作成要領でCO₂削減量を代替値を用いて算出することになっているため、代替値を用いて計算をしております。この代替値ですけれども、資源エネルギー庁の総合エネルギー統計におきます事業用発電と自家用発電を合計した排出係数の直近5か年の平均を国が算出したものでございます。代替値につきましては、各電気事業者が把握した排出量のうち、排出量が把握できない事業者に対して用いる係数ということで用いている係数ということでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 108ページ、民生委員・児童委員、不足についてでございますが、こちらは議員御理解のとおり、現在5地区で欠員地区となっております。

民生委員・児童委員は、基本的に各地区の自治会長に推薦をいただいた方を選考しておりますが、欠員地区においては、自治会内で委員を探しても見つからず、選考することができなかったことが不足の理由でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは行財政報告書140ページ、フッ素塗布から、フッ素塗布の効果について。また、同じく行財政報告書150ページ、特定教育・保育施設型及び特定地域型保育施設型給付費及び受託費から、市外委託分の詳細についてお答えいたします。

まず、フッ素塗布でございますが、表中にも記載しましたとおり、虫歯の罹患率の低下、虫歯予防に向けて口腔衛生に対する意識づけを図るために行うものです。その効果ですが、歯質を強化するとともに、歯の再石灰化を促し、酸を抑制する効果があるとされておりまして、虫歯予防に効果を発揮するものです。一般的には、フッ素塗布を実施することによって子供は50%、大人は20%から30%、虫歯を防げると言われております。議員の御指摘のとおり、令和5年度は32名ということで、少し少ないのではないかとということでございますので、今後なるべく多くのお子さんに実施していただけるように、周知活動のほうを強化してまいりたいと思いますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、施設型給付費から、市外委託分の詳細について御説明します。

保育施設の利用につきましては、基本的には住所を有する市町内の保育施設への入園となり

ますが、保護者が勤務地の都合などにより市町内の施設へ入園することができない場合、広域入所ということで、住所地ではない他市町の保育施設を利用することもできます。市外委託分は、この広域入所により他市町の保育施設利用者分の施設型給付費になります。その内訳でございますが、宇都宮市2施設、矢板市1施設、さくら市2施設、那珂川町1施設、高根沢町2施設、茂木町1施設、益子町2施設となります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私のほうから、学校給食に係るアレルギーの対応について、対応の人数について御説明いたします。

行財政報告書の214ページに、食物アレルギーの対応状況ということで、専用給食、こちらが給食センターのほうで対応できる卵、牛乳製品のアレルゲンの該当人数が15人、それから、それ以外のアレルギー、指導給食というふうに呼んでおりますが、こちらが31人、指導給食という形で呼ばれているものは、基本的に消費者庁の表示義務推奨のある28品目を一応対象としております。28品目の中には卵と牛乳も入るんですが、そのほかエビとかカニとか小麦、そば、そういったものが入っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから、行財政報告書230ページ、図書館事業についてお答えします。

議員おっしゃいましたとおり、こちらの事業は、読書活動のモチベーション向上を図る推進事業となっております。全ての利用者を対象としておりまして、配布方法としては、ブックスタート時に配布するほかは、興味を持った方の申出によりカウンターで配布しております。

条件のほうは、大人が300冊、子供は100冊ということで、有効期限はございませんので、達成できたところで申出していただいて景品をとということで、お子様には缶バッジ、それと大人の方にはトートバッグということで差し上げております。そのような事業になっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 御説明ありがとうございました。

まず、基金のほうはよく理解をさせていただきました。ただ、今、金利に非常にばらつきがあるのかと思います。これから金利が少しずつ上がっていきそうな気配でございますので、よくその辺を見ながら、上手に運用をしていただきたいと、こう思います。

次の、物差しが違うという、二酸化炭素を削減するのに物差しが違うんだというのは、個人的には納得できませんが、それも、南那須図書館もその他のところも、同じところから電気を買って、同じところに売るということで、資源エネルギー庁とか環境省とか、それぞれいろんな考え方があるんでしょうが、少なくとも物差しは一緒にやるほうが見やすいんじゃないのかと、こう思います。これは国のほうの方針ですからしょうがないかと思います。

次に、民生委員・児童委員の定数、一、二名足りないんだというならまだしも分かるんです。5人も足りないんだというので、まず1つ、民生委員と児童委員というのは何をやるんだというところからいかないと話にならないのかと思うんです。まず、民生委員であり児童委員であるわけです。ですから、妊婦さんから赤ちゃんからずっとお年寄りまで、ずっとその地区の様々なことをやるわけです。そういう方がいないと。大変な役割は大変な役割なので、そう簡単に私になりますという人もなかなか現れないと思うんですが、その辺はしっかり対応をしてもらうように自治会長にお願いすると。いよいよのときは、自治会長が、こんなことを言ったら怒られちゃうかもしれませんが、兼務でやってもらうとか、私、自治会長と民生委員と兼務でやりましたから、できないこともございません。

それで何が重要かという、特に災害なんか起きたときに、それとって、障害者や赤ちゃんや困難だというのはのキーマンなんです。民生委員さんはキーマン。庁舎つくるよりもこっちのほうを先にやったほうがお金もかからないし、しっかりできるのではないのかと、こう私は思うんです。それについてお答えいただくのと、あともう一つ、私は那須烏山市議会の議長だったときに、市の表彰規定というのがありまして、民生委員は3年なんです、任期が。3期やると、例えば商工会長とか農協の組合長とか森林組合長とかあるんですが、3年ずつ任期、3期やると表彰をもらえると。ところが、民生委員は国からの委嘱なので、10年やらないと。10年やるということは4期やらなきゃ駄目だと。そういうのを表彰規定を直してもらえますかといったら、直しますとは言った。ただ、昨日の見た時点では、もうそういう流れになっているんだとは思っているんですが、直っていないと、こういうようなことなのかと思います。

それについてまた回答いただきますが、あとフッ素塗布、フッ素塗布は32人、効果がとってもあっていいんだ。ところが、32人だけ、これ、あんまりお金かからないですよ。幾らかかるか分からないけど、いろいろ調べても何千円ですもんね。そういう人たち、逆に言うと、フッ素に対する抵抗があるのかどうか、その辺は分かりません。その辺分かりませんが、小さい子の歯がしっかりできるのであれば、例えばもう何回も券を出すとか、そういうようなことをやりながらやればいいのかと思うんです。

あと、市外に特定教育・保育施設とか幼稚園とか保育園行く。宇都宮、矢板、さくら、那珂川、高根沢、茂木、益子とありまして、当然うちのほうも、同じぐらいはほかから来てもらっ

ているというような理解でいいのか。

あと、食物アレルギー区分、私もそれは分かるんです、言われたことは。ここがちょっと不思議に思ったんです。まず、中学生は専用給食が4人、そして指導給食は5人です。4対5はどうなるかというとなんて1.25倍なんです。ところが、小学生になると、専用給食が11人、指導給食が26人、そうすると、1.25倍だと大体13.75になりますから、全然26人ですから、そうすると、小学生のうちはこういうアレルギーがあるけれども、中学生になるとアレルギーがなくなると、こういう理解なんですか。その辺。

あと、今、読書通帳、大人300冊というのでちょっとびっくりしました。私は一生かかったってこんな読まない、こう思います。子供100冊と。どうなんだろう、ミニ通帳でもつくって、少し、ここまで読む人いっぱいいるんですね。20人も300冊とか100冊読むんですから、もうちょっと我々みたいなものに対してハードル下げてもらおうというようなことも。あと、学校なんかでも、少しハードルを下げた学校の読書通帳、こんなようなものを行っているのかどうか知りませんが、そういうこともどうかと思うんですが、以上であれんですが、御回答をお願いします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 民生委員についてなんですが、議員おっしゃったとおり、民生委員の方は災害時のキーマン、そのとおりだと思っております。ですので、不足地区にしましては、自治会長や地区の民生委員・児童委員協議会の会長のほうに、なるべく早めに探してくださいというのはもう何度も何度もお願いしているところなんですが、なかなか見つからないというのが実情でございます。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

フッ素塗布でございますが、効果は認められておりますので、しっかり周知のほうは、先ほども答弁いたしました、しっかり周知してまいりたいと思います。

それと、施設型給付費の今年度受託分なんですが、那須烏山市では9施設で17名ということになってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 専用給食と指導給食の割合についてお答えいたします。

小学生から中学生に減っているのが、アレルギーがなくなったのかというのは直接は調べてはおりません。毎年、アレルギーの方に対しては学校生活管理指導表というのを提出しております、医師の診断の下にチェックしておりますので、人数のほうが減っているということで

お答えさせていただきます。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 読書通帳について、なかなかハードルが高いのではないかと
いう御意見もいただいたところですが、高い目標を持ってぜひ取り組まれていただけるとあり
がたいかと思いつつ、学校の読書通帳についてなんです、申し訳ありませんが、特に確認は、
この時点ではしておりませんでした。今後、学校のほうでも、読書推進というところには取り組
んでおりますので、よりよい事業が行われるように、図書館ともに連携していくように伝えて
いきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 表彰に関しては、やはりその役職に応じて、3期もしくは4期、
それが9年以上、10年以上、それぞれございますので、先ほど渋井議員からあったように、
3期9年、商工会、そういったところもあると思うんですが、ほかの役職についても非常に多
うございますから、全てのものを精査した上で検討してまいりたいと思っておりますので、よ
ろしくお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 一通り理解をしたところですが、最後に、各常任委員会の委員長に
お願いしたんですが、入札で電気料金、これが安くなるというようなことで、ミツウロコグリー
ンエネルギーというところで入札をしました。約1%の削減率で、1,256万69円の見
込みがあると、こうなっております。各委員会の委員長にお願いしましたので、その辺は確認
をしていただくようお願いしまして、ここで私の質問は終わります。

以上です。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。再開を14時55分といたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き、再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、令和5年度決算の中から申し上げます。

令和5年度の支出額を、私、集計しましたところ、一般会計、特別会計、企業会計合わせま
すと213億2,900万円ほどありました。びっくりしました。これらが果たして効果が上
がったのか、改善点はないかなどについて、これから何点か質問をさせていただきます。

通告したのは9点であります、それに加えて、少々今回少なかったものですから、2点ほど加えて質問申し上げます。

まず、1点目を申し上げます。

行財政報告の42ページを開きますと、JR烏山線の通学定期券の補助事業があります。当初予算で916万円取ったはずなんですが、結果、283人に対して423万6,000円ほど補助したということであります。果たして効果が上がったのかどうかという。それと、補助率が何%だったのか、これについてお伺いをします。

次に、2点目です。

43ページです。

デマンド交通費の関係なんですが、今年は4,172万4,000円ほどかかっています。そのうち、予約センターの委託料、これが1,269万円ほどかかりまして、総事業費の31%ほど予約センターにかかっているんです。これ、私、以前にも、決算のときに予約センターの委託料を何とか縮減できないのかということをお願いしたところが、担当課長、研究してみますというわけだったんです。その後、研究されたのかどうか。他市町村の運行状況についても、それと比較して、那須烏山市のデマンドの方法が果たして利用者に対しても利用しやすいのかどうか、この辺のところも、苦情なんかも聞いているものですから、どうなのかお伺いをいたします。

3点目は、66ページに、市の土地の貸付地、これは細かく全部載っています。私、お伺いしたいのは、市の土地とか建物の中で利用していないものが相当あるんじゃないかと思うんです。私、今年の3月だったか、その前だったか、一般質問の中でも、利用していない、将来とも利用の計画もない土地については、もうこれは売却すべきじゃないかというような質問をしたことがあります。そのときは検討しますで終わったんですが、いずれにしても、どの程度あるのかお伺いをしたいと思います。

3点目は、98ページです。

税収対策の件です。この件については、先ほど副議長のほうからも質問あったんですが、現在の収納方法で、納税者から憎しみを無駄に持たれないかということです。非常に私は心配します。これを見ますと、給与から預貯金、生命保険まで差押え換価をしています。税務課長、また、他の課長も、この記事を見たかどうか分かりませんが、今年の7月だったんですが、愛知県の高浜市、ここに来場者の男が可燃性の液体をまいて火をつけて刃物を振り回したと、こういう事件がありました。これはNHKのニュースでもなりました。何でこんなことしたかという、税金のトラブルらしいです。結局は、滞納があり、それに対しての言い訳、それはしたんだろうが、その先の税務課の担当者の対応がよくなかった、だから頭にきてこんなことを

したんじゃないかと思って、非常に私もこういうことが起きかねないというような感じを持ったものですから、今回質問に入れたわけであります。

次、208ページ、烏山高校への市営バスの定期券購入費補助、4分の1の補助をしていました。当初予算では314万円のはずだったんです。それが、47万円ほどでもって実人員が23名しか利用しなかったようです。これは果たして効果があったのか。また、ここの来年度の予算も続けていいのかどうか、改善点はないのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、209ページにスクールバスの件が記載されています。

このスクールバス、同僚議員の一般質問か何かで、見直しする必要があるんじゃないかというように、ありましたね。私もこれは前々から考えていたんです。令和4年度が、1億802万7,000円ほどかかっている、4年度は利用した子供が773名でもって、これをその額で割ると、1人当たりのスクールバスの運行経費が14万円かかっているんです。今年は昨年よりも200万円ほどさらにオーバーした、1億1,000万円ほどかかっています。費用が上がり、さらに今度は、利用者も去年の770から減っているはずなんです。そうしますと、1人当たりの単価も上がっている。この見直しが何か必要がないのか。他市町村でもこのスクールバスの運行というのをやっているはずなんです、那須烏山市の方法と違う方法があるのかどうか、これは担当者に研究されているのかどうかもお伺いをしたいと思います。

次、244ページ、これは脱炭素化の1事業等をして、去年は三箇のトンネルと緑地運動公園2つの事業費を取りました。そのうち、緑地公園ではLEDの照明導入でもって9,533万8,000円ほど支出してあります。去年途中で整備してまだ1年もたっていないので、1年間の効果は分からないと思います。それともう一つ、電気料上がっていますから、対前年と比較してもこの料金の計算というのは非常に難しい。実際に使った電気は何キロ使ったのか、これを前年と比較するというと、LEDによって年間にするというと電気料で何キロワット削減できるという見込みが出ると思うんですが、この辺のところ、お伺いをしたいと思います。

次、266ページです。

ここを見ますと、要介護認定者数が1,565人あります。介護が必要になった原因別の人員です。例えば認知症とか骨折とか、様々な方法で、不幸にして介護の認定を受けることになったと思うんですが、なぜ介護が必要になったのか、その原因を究明しないと、介護の人数を、認定者の人数を減らすことも何も、そういうことが私は行政側としてできないと思うんです。これはぜひ必要じゃないかと思ひまして、これを質問しました。

9点目は、決算書の中で、事務処理の効率化を図るため、電算処理等に要した委託料、使用

料、賃借料と、これは一般会計は款ごとに、特別会計はまとめた価格です。これがどのぐらいになるのかをお伺いしたいと思います。これ、実は、私が職員だった頃は、今から40年も、50年ぐらい前だったかな、電算機なんていうのは全くありません。最初はそろばんでやっていました。それから計算機というがらがら回すのが出てきまして、その後、電算関係の手でぼちぼち押して加減乗除のできるような計算機を事務で使っていたんです。それから、実際に電算処理を委託したのは、税務課でもって税金の計算ですよ。これをTKCをお願いをしました。その後、戸籍関係も全部向こうへ、この資料を入力して、戸籍もTKCのほうで管理するようになりまして、実は私、このとき、これはみんな行政というのはTKCのがんじがらめになって、どんどんどんどん委託費が重なっていくんじゃないかと思って、非常に私は心配をしたことがあるんです。そんなこともあった経緯があるものですから、現在どのぐらいなのかをお伺いしたいと思います。

それと、もう2点、これは申し訳ありません、2点、追加をいたします。

まず1番、どちらも簡単ですから。この行財政報告書の冒頭に、新たなまちづくりの第一歩として、市長のにこやかな顔と挨拶が載ってしまして、お伺いしたいのはその裏側です。市のシンボルとして、合併当時に定めてあります。市の木はケヤキ、市の花はコブシ、市の鳥はカラス、市の魚はアユと定めてあります。それぞれの理由づけを、なぜこれにしたのか、理由づけがありますね。ところが、このシンボルとしていながら、今、何にもしない。ケヤキなんかも伐採した。実は武道館があったところにも立派なケヤキの木、ケヤキもコブシもありましたが、全部伐採して、それきり1本もありません。烏山庁舎にはコブシ、ケヤキがあるんだろうか、私もその施設に行ってみないから、コブシの花が咲いているかどうか分かりませんが、あと、カラスなんです、これは烏山の由来等から市に最もふさわしい鳥であるとしてカラスを選定したんです。それはいいんですが、有害鳥獣駆除として19羽、農政課長、駆除していますよね。市のシンボルを駆除しちゃっていいものか。どうも私は、ちょっとこれはどっちかにすべきじゃないかと思います。カラスは有害鳥獣かもしれません。私も忌ま忌ましいことがありますから、鉄砲で撃ってもらったほうがいいかもしれないんですが、そうするんだったら、これはシンボルから外して別の鳥にすべきではないかと思います。あと、アユも、那珂川はアユの宝庫だといったって、今回の23億円から出しているうちに、アユに関する支出は一銭もありませんよね。これはもうちょっと、今なかなかアユも少なくなっていますね。天然の遡上も年々少なくなっているようですから、やはりこの際何らかの方法で、市もこれに対して、市のシンボルともしているわけですから、これは、漁業組合等を通じて改善すべきではないかと私は考えているところであります。この辺のところ、担当課長、市のシンボルをどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

もう1点お伺いします。これは、総務課内に庁舎整備推進室というのがありますよね。もう2年になりますが、これは新庁舎整備に向けまして、検討委員会の審議などをさせているわけなんです。去る3月には、候補地3か所ごとの概算事業費ももう公表しています。6月28日の第11回の調査整備検討委員会では、もう既に新庁舎は烏山駅周辺に決定したと、こう称してありますよね。この6月28日に決定していながら、まだ市長宛てに答申書というのは出ないのでしょうか。この庁舎問題というのは、我々議会でも多分最も関心を持っていることですし、一般住民の方からも、中山議員、庁舎どうなったんだと、しばしば私らも聞かれますし、こう聞かれているのは私ばかりじゃないと思います。そのぐらい市民にとっても関心を持っている事業なんですから、これは庁舎整備推進室の役割が少々欠けているのではないかと私は思っているんです。この辺のところ、どうなのでしょう。

以上、11点についてお伺いします。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まちづくり課関係、2点御質問をいただきました。

まず、行財政報告書、42ページ、JR烏山線通学定期券購入費補助につきましてです。

こちらは100周年記念の一環といたしまして、烏山線の利用向上及び烏山高等学校への入学者の確保を目的に、補助率4分の1で実施した事業であります。新規事業のため、市内中学生の進路希望の状況や市外から烏山高校への通学者の状況を基に予算を積算しましたが、バイク通学や保護者による総合の送迎などもあり、こちらも相当数の数がありました。3月補正で減額をしております。令和5年度は283名から補助申請がありまして、補助制度の創設により複数ある通学手段の中から烏山線を選択する判断材料の1つになったのではないかと考えてはおります。令和5年度から7年度までの3年間の事業であるため、効果等を検証し、また、令和6年度、今年度アンケート調査を実施する予定でおりますので、それらによりまして、次期の制度を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、行財政報告書43ページ、デマンド交通費用についてですが、現在、デマンド交通は市内3地区を2つの業者により運行しております。複数の業者が地区別に割り振られておりまして、かつ、各事業者とも従業員が少なく、自社で予約を受け付けることが難しいため、配車の調整や予約のワンストップ化を実現する上で、現時点において予約センターの設置が最善であると考えております。

予約センター委託料の縮減を行うには、予約センターの在り方や規模縮小などの検討が必要になりますので、本市にとって最適な運営方法について引き続き検討を進めてまいります。

また、他市町の状況についてですが、那珂川町、市貝町、茂木町、高根沢町は運行事業者が1社のみであるため、運行业者が直接予約の受付業務を行っております。一方、茨城県の常陸

大宮市では、地区別に複数の事業者が参入しデマンド交通の運行を行っておりますので、本市と同様、予約センターを設置しております。

今後他市町のデマンド交通の運用、運営状況を参考にしまして、費用対効果の高い運行方法を調査検討してまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書66ページ、土地及び建物の中で利用していない物件はということですが、普通財産の中からの答弁とさせていただきます。

中山議員から質問があって以来、やはり中身についての詳細を検討中でございましたが、結果的には、土地については、所在地が特定できないものや筆界などが未定なことから、正確な把握ができないものが大変多い状況でございました。普通財産で一団の土地で利用できるものはほぼ少ないことになっている状況でございます。

それと、建物については、全て貸付けまたは倉庫などの利用において使っており、未利用物件はない状況でございました。

以上であります。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 行財政報告書の98ページにつきましては、収納対策の資料ということで、令和5年度の数値と前年度の令和4年度の比較を、中山議員に比較していただきまして、かなり件数が増えているということを御理解いただきましたことを感謝申し上げます。徴収対策グループ、非常に喜んでおります。ありがとうございます。

早速ですが、現在の徴収方法で滞納者から憎しみを持たれないかにつきましては、まず、滞納処分の流れ、先ほど矢板議員のほうに説明しましたので省略しますが、この滞納処分の流れにつきましては、地方税法、地方自治法、国税徴収法、その他法令に基づき実施しておりますので、何ら問題はありません。しかし、中山議員が御心配いただいているとおり、憎しみを持たれないかにつきましては、人それぞれいろんな考えをお持ちですし、税は優先債権なんだということなんですが、家のローンがあるから、車のローンがあるからとかいって、勝手に、自分の解釈というか、自分の法律をつくってしまいまして、それを主張してくる方がいらっしゃいます。なので、憎しみを持たれる方はいらっしゃるかと推察はしております。先ほど中山議員、例を挙げいただきました愛知県の高浜市役所の事件もそうですし、あとはほかにも、令和5年度につきましては、栃木県内において、地方公務員職員が滞納者宅に税金の徴収のために訪れたところ、滞納者が包丁を持ち出し脅迫したことから、公務執行妨害の疑いで現行犯逮捕された報道もございました。

本市としましては、職員の安全確保のため、令和5年度の3月補正で防じんベストと、記録が非常に重要なので記録用ビデオカメラ、実際ゴープロを購入しましたが、その予算を可決いただき、購入できたことには感謝しているところでございます。

今と昔の滞納整理の違いを申し上げたいと思いますが、昔、昔といってもそんな昔ではないんですが、那須烏山市につきましては、平成25年頃までの滞納整理の方法というのは、お願いの滞納整理と言われるものをやってきました。職員が頭を下げて交渉したり、毎月滞納者宅まで徴収に伺う過剰サービス、あと差し押さえる財産を見つけても、滞納者から脅されて諦めてしまうということも多かったそうです。現在は、お願いの滞納整理から租税法律主義、法律遵守の滞納整理ということで、そちらに意識の改革が進められておりまして、県が主催する研修でもそのような内容となっております。滞納処分の流れは非常に複雑で専門的要素が強いことから、本市では、総務省、自治大学校の税務専門課程、税務徴収コースの研修を受講した職員が今までで3名おります。今後も、さらに滞納整理事務の資質向上を図り、滞納額の抑制に努め、公正公平な税務行政に努めてまいります。

各議員におかれましても、地方自治、地方財政の根幹を御理解いただき、滞納者から間違った相談があった場合は法律遵守での対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 申し上げます。答弁は簡潔にお願いいたします。

齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、私のほうから2点についてお答えいたします。

烏山高校の市営バスの定期券補助の助成につきましては、中山議員のおっしゃるとおり、当初は314万円見込んでおりましたが、現実的には23名でした。

要因につきましては、3年生の申請がありませんでした。さらに、2年生の申請も予想よりもかなり少なかった。こちらは、バイク通学、それから御両親の送迎というものがかなり多いというような形で話は聞いております。

今後につきましては、補助事業であります。令和5年から始まりましたので、一応3年間というのが原則、内規で決めていますので、そちらをもって、また見直し改善等を図っていきたいと思います。

続いて、スクールバスの運行方法の見直しについて、こちらは、今年度、補正予算で運行の契約が今年度いっぱい来ているので、そちらで若干の見直しをしております。まず市有バスの2台を廃止しまして運行委託に変更。中型バスをマイクロバスのほうに。児童数が減っておりますので、バスの型を変更。それから、ワゴン車1台は利用がもうないというの見込まれますので、廃止をしております。また、契約年数も、今まで5年としていたんですが、やはり

児童数の変更、それからコースの変更などもありますので、5年から3年に変更したいと思います。そのほか、他市町の運行方法なんですけど、市で言いますと、全てを運行業務委託しているのは5市、5市が運行業務委託しております。そのほかは、本市と同じように運転委託とか、一部運行業務委託とかという形になっております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから、行財政報告書244ページの緑地運動公園のLED照明導入の効果ということでお話しします。

先ほど中山議員おっしゃいましたとおり、令和6年度からの稼働になっておりますので、4か月の使用、4月から7月の使用料で比較しておりまして、こちらについては、対前年で70％程度の今年の利用になっています。ただ、ナイター照明ですので、そちらの使用状況にもよります。これから年間を通して確認していきたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 266ページ、要介護認定、介護が必要になった原因でございますが、現在、要介護認定を受けている方全てですと1,565名の方を対象にした原因は把握しておりませんが、令和5年度より新規申請者の認定申請に至った原因を集計しております。令和5年度においては342件の新規申請があり、その主な申請原因は、加齢による筋力の低下が149件、認知症68件、脳血管疾患39件、骨折33件、心疾患23件、がんが22件となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 決算書歳出の中で事務費、事務処理の効率化を図るため、電算処理等にかかった費用について説明いたします。

まずは、一般会計から款ごとということなので、1款270万飛んで8,000円、2款1億9,644万7,000円、3款2,144万9,000円、4款183万5,000円、6款188万9,000円、7款12万6,000円、8款175万5,000円、9款37万、10款771万5,000円、一般会計の合計が2億3,429万4,000円。

次に、特別会計です。こちら、特別会計合計額で3,145万8,000円ということになります。なお、国保特別会計の施設診療勘定と熊田診療所については回答がありませんでした。

次に、行財政報告書の中の、市のシンボルの在り方についてなんですけれども、市の合併協議の中で決定したシンボルとなっております。今後、必要とあれば検討していくことになるか

と思います。

私からは以上です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 最後に、私のほうからお答えいたします。

庁舎整備検討委員会の中では1か所に絞られたということで、現在庁舎の在り方も含めて、庁舎整備基本構想の素案として取りまとめが行われております。併せまして、庁舎だけではなくて、市民から要望の高い公共施設の役割を果たす周辺公共施設が連動いたしました新たなまちづくりの将来像を示すまちづくりのグランドデザインの検討も併せて進められているところでございます。

いずれにしましても、そう遠くはない時期に答申がなされるものと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 令和5年度決算総括質疑について、通告書のとおり質問いたします。

まず、決算書80ページ、烏山小学校教育振興費、庁用器具について伺います。

決算書75ページ、小学校管理費、児童見守りシステムについて伺います。

続いて行財政報告書の106ページです。生活福祉グループ、生活保護の実態について、以上3点について伺います。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私から2点についてお答えいたします。

まず、決算書の80ページ、学校教育振興費の庁用器具費、検流計につきましては、こちらは理科実験の理科備品で電流を計測する機器で10個購入しております。高跳びバーの受け5段につきましては、バーを受ける箇所が5段になっている、1か所じゃなくて5か所あって、子供たちが自分たちでバーを置くだけで済むという、高跳びの台を1台購入しております。

続いて、決算書75ページ、小学校管理費の児童見守りシステムについてお答えいたします。

フェリカカードの使用状況なんですが、こちら、まず、購入は1年生のみの購入で160枚前後、毎年購入して、令和5年度は160枚購入しております。タッチ率、使用状況なんですが、こちらのほうは今現在調べたところだと、大体おおむね50%ぐらいの使用率となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では、行財政報告書106ページ、生活保護の実態についてお

答えいたします。

当市における生活保護については、令和5年度は3月末で136世帯170人が受給しております。この世帯は65歳以上からなる高齢者世帯60.3%、世帯主の障害による障害者世帯14.7%、世帯主の傷病による傷病者世帯9.6%、配偶者がいない母子世帯3.7%、これらに該当しないその他の世帯11.7%と分類しております。その他世帯の内容としては、親の年金のみで生活している親子世帯、世帯主の失業等で収入がない世帯、就業しているが収入が少ない世帯などが挙げられます。

この世帯分類毎の課題を踏まえ、家庭訪問回数を定め、世帯の自立度を支援しております。自立に向けた支援の中には、就労指導や病気の軽減などが含まれます。近年、自動車の所有が自立につながることで、通勤や通院だけでなく、処遇保留など考慮されるようになってきております。自動車は資産であるため、制度上では、まず、現金に変え、生活に充てることが前提となります。また、車検費への使用や自動車保険未加入での運転や事故の補償というおそれもあり、所有は基本的に容認されません。しかし、近年は公共交通不便地に住む方の通勤用、疾病によっては扶養親族の支援を受けての通院用など、特別な条件を満たした者への容認があり、加えて、就職が見込まれる者への車の処分を保留するなど、容認条件も、その地域、状況で勘案されるようになってきております。その反面、無断乗車や無許可の乗車をする者もおりますので、該当者への制度説明の徹底と、乗車記録の作成依頼などを行い、無許可の業者や悪質な者へは車の処分指導や保護費の停廃止などの対応を行っております。

また、最近では、訪問時に、物価高騰により食費や電力が高騰している等の不満を訴える方もおりますが、保護費は国の基準額を基に世帯の額を決定するもので、市独自の判断での増額ができないことを丁寧に説明し理解を求め、計画的な金銭使用を助言しております。

とはいえ、中には金銭管理が困難な方もいらっしゃいますので、そのような方には社会福祉協議会が行うアステラスを利用し、金銭管理を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 検流計は電流計ということで、理科の授業に利用するんですね。

高飛びバーの受け5段、小学校では、棒高跳びは多分やりませんから、走り高跳びのバーの受けを更新したわけですね。

それでは、次に移ります。

小学校管理費、児童見守りシステム、フェリカカードの利用状況について伺いました。たしか平成20年度、烏山小学校校庭において出発式をやりました。当時、サカキバラ事件、あるいは池田小学校の残酷な事件を踏まえて、子供の安心安全を図るために、登下校の際の父兄が

メールで、バスに乗ったか、あるいは学校に着いたかを確認するために行われたものです。もう約20年経過していますから、ああいう凶悪な事件は、喉元過ぎれば忘れるということわざがありますが、決して忘れてはならないと思うんです。ですから、繰り返して犯行を起こさないためにも、フェリカカードの利用、さらに50%という利用率でしょうけど、高めるように努力してみてください。その点について何か回答があれば。

その次、行財政106ページの生活福祉グループ、生活保護の実態について、今説明がありましたが、一番40代、50代で生活保護を受けているという、いわゆる働ける世代の受給が11%ぐらいですか。先ほど課長から説明ありましたが、車の所有は以前は絶対駄目だったんです。エアコンも駄目だったんですね。ところが、今は緩やかになりまして、所有も一応認めるということになりました。日本国憲法第25条第1項、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。第2項、国は全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあります。ぜひ市民に寄り添った福祉行政を担当課として進めていただきたいと思います。その点について、もう一度、答えるところがあればお願いいたします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 児童見守りシステムのタッチ数については低いということで、こちらは上がるように検討はしてまいりたいとは思っております。ただ、見守りタッチシステムというものが、先ほども御説明ありましたとおり、もう大分年数がたっております。システム経費もかなりかかっておりますので、今後どのような方法がいいかというものに対して、今検討しておりますので、御了解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 生活保護の方についてでございますが、先ほど議員御理解のとおり、以前は車については非常に厳しい要件ございました。ですが、現在、就労につながるものについては、休職中なんかは置いておくのを認めましょうとか、あと通院なんか、例えば人工透析なんかで行って帰ってくるのが非常に辛い状態の場合、代替の交通機関がない場合なんかは認めましょうというような、以前に比べればかなり緩くなってきているところでございます。エアコンに関しても、以前は認められませんでした。現在は、生活保護を受けた時点で所有しなければ、1回は購入を認めましょうというような形になってきております。ですので、随分その辺の流れが変わってきているところでございます。先ほど申し上げましたが、生活保護世帯、3月末で136世帯ございます。非常にいろいろな世帯の方がいらっしゃいます。本当にケース・バイ・ケース、全然内容が違います。ですので、一概にどうとは言えないんですが、基本的に、先ほど議員おっしゃったとおり、市民に寄り添った行政のほうを進めている

つもりでおりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 生活保護受給世帯には、例を申し上げますと、90歳で独り暮らし、収入はといえば、息子が先に亡くなってしまいまして、息子さんの年金が、僅かですが、あるんです。残りを生活保護に頼っているわけです。そういう恵まれない方も、世の中にはたくさんいるんです。ですから、先ほど言いましたように、福祉、全体で寄り添う生活保護にしてもraitaitainです。これは、本当に恵まれない、そういう人もおるわけですから、ぜひよろしく。ちょっと言葉に詰まりました。

以上で終わります。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、総括質疑、私が最後になろうかと思います。

令和5年度的那須烏山市の決算ということでございまして、まず、一般会計からなんですが、1ページ、市税の個人及び法人の現年課税分、滞納繰越分の不納欠損額、収入未済額の内訳をお知らせください。

1ページ、固定資産税現年課税分、滞納繰越分の不納欠損額、収入未済額の内訳を教えてください。

1ページ、軽自動車税、種別割、現年課税分、滞納繰越分、不納欠損額、収入未済額の内訳を教えてください。

5ページ、土木使用料のうち、4の住宅使用料収入未済額の内訳を教えてください。

次に、7ページ、総務費国庫補助金のうち総務管理費補助金、これが収入未済額がありますが、内訳を教えてください。

同じく7ページ、土木費国庫補助金の道路橋梁費及び都市計画費、この補助金の収入未済額の内訳を教えてください。

9ページから10ページでございまして、農林水産業費の県補助金の林業補助金の収入未済額の内訳を教えてください。

14ページ、雑入です。収入未済額の内訳を教えてください。

なお、この通告で、私、教育民生（下線部は、第6日に訂正。）常任委員会に属しておりますので、国保とか介護はそちらなのかと思っておりましたらば、これは市民課関係ということでございまして、要するに教育民生（下線部は、第6日に訂正。）の所管ではないということでございますので。

○議長（青木敏久） 文教福祉常任委員会です。

○16番（平塚英教） これも併せて、国保の一般国民健康保険税の医療給付分現年課税分、2、後期高齢者支援金現年課税分、3、介護給付費金分現年課税分、4、医療給付費滞納繰越分、5、後期高齢者支援金滞納繰越分、6、介護給付金分の滞納繰越分の不納欠損額並びに収入未済額の内訳を教えてください。退職保険者等国民健康保険税の医療給付費分の滞納繰越分に後期高齢者支援金分滞納繰越分、3、介護給付費金、介護滞納分の収入未済額の内訳を教えてください。

介護保険も市民課所管ですか。そうですね。

○議長（青木敏久） 平塚議員所属は、文教福祉常任委員会です。

○16番（平塚英教） だけど、国保は市民課だよ。だから、うちの所管だよ。

じゃ、介護も後期高齢者医療もですね。分かりました。それは取り消します。一般会計の14ページまで。

次、水道会計決算書、11ページ、未収金の営業未収金、その他未収金、貸倒引当金の内訳、内容の説明をお願いいたします。

また、下水道決算書の11ページ、未収金、営業未収金その他の未収金、貸倒引当金の内容について説明をお願いいたします。

なお、水道会計決算書17ページでございますが、これは有収率でございますが、同僚議員の一般質問並びに本日の決算の総括の質疑の中でもありましたので、これは結構ですが、いずれにしても、衛星による漏水調査でございますが、全部は追えないということで、担当課として本当に大変だと思うんですが、何としても、この有収率を増やすための御努力は引き続きお願いしたいと思います。

次に、下水道の決算関係なんですけど、監査委員の意見書には載っているんですけども、行財政報告書の275ページを見ろということだと思うんですが、いずれにしても、昨年、令和5年度から企業会計に変わったんです。そういう中で、水道会計については有収率というのは今までありましたが、今回この下水道のほうでも有収率というのが前年度の比較値、これは監査委員のほうで計算して出したということだそうで、それが載っておりました。水道関係の有収率は分かるんですが、下水道の有収率についてはどう考えたらいいか、担当課のほうで説明をお願いいたします。

最後に、この下水道の水洗化率でございますが、どうしても南那須処理区、興野処理区と比較をしまして、烏山処理区は、加入促進を図っているんですが、なかなかはかばかしい、水洗化率が向上していないというのが実情でございますが、これについても改めて御努力をお願いしたいと思います。今の努力等について説明をお願いいたします。

なお、この不納欠損額、収入未済額については、後で、要するに一覧表の資料をいただけれ

ば私は結構なので、そういうことで対応していただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 決算常任委員会の資料で、税務課のほうで用意してございます一般会計の収入未済額、不納欠損額、それぞれ減退分、あと滞繰分、一覧表にしてありますので、そちらをお配りして資料に代えさせていただきたいんですが、併せまして、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療のほうも、税務課のほうで集計してありますので、その辺、提供するということでよろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、都市建設課分、土木使用料の住宅使用料、それから国庫補助金道路橋梁費及び都市計画費の収入未済の内訳につきましても、一覧をもって答弁とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 私のほうからは、決算書7ページ、総務費国庫補助金の収入未済額の内訳について御説明いたします。

こちら、繰越した事業が3本ございます。1つ目が、物価高騰に伴う低所得者世帯支給給付金事業、こちら、7万円の給付に係るものでございます。これが585万3,000円。次に、均等割のみ課税世帯及び子育て加算分、こちらが8,269万4,000円。もう一つが、社会保障番号制度システムの整備事業費、こちらのマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に係るシステムの改修業務になります。こちらが1,240万8,000円。合計が1億95万5,000円となっております。

次に、決算書14ページ、雑入の収入未済額の内訳でございます。こちらは、生活保護世帯への、年金などの支給などによりまして、突発的に収入が生じた場合に、その収入については返還の対象となるものなんですが、その返還金が、まだ未済となっております、令和5年度は13世帯に償還金が生じまして、3世帯分が分割納付中で納付が終了せず未済となっております。額が68万8,168円ということになっております。

以上になります。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 私のほうから、農政課の質問1点お答えしたいと思います。

決算書9ページから10ページにかけての農林水産業費県補助金の林業補助金であります。未収、収入未済額の1億8,564万2,000円につきましては、認定こども園の事業費に関わります林業木材産業構造改革事業費の補助金となっております。建築費のうち、県産材を

使用しました対象経費3億7,128万5,200円のうち2分の1相当分が補助金として支払われるものでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 私のほうから、まず、水道事業会計についてお答えしたいと思います。

営業未収金についてということでした件でございますが、営業未収金につきましては、未回収の水道料金の金額ということになります。3月31日時点の未回収、未収金残高は716万円でしたが、8月末の時点で500万円ほどの、それ以上の回収が進んでおり、現在の残高は197万円となっている状況でございます。

その他未収金についてということで、その内訳でございますが、国庫補助金1,381万8,000円、工事負担金393万7,275円、こちらの工事負担金につきましては、烏山土木事務所からの旭地区の共同溝工事に伴う敷設替工事によるものでございます。

3つ目としまして、貸倒引当金についてということですが、水道料金の回収不能に備えまして、その見込額を計上しているものでございます。自己破産、本人死亡の親族による相続放棄、会社の破産など、いろいろ理由等があるかと思うんですが、回収不能が見込まれる金額についてあらかじめ計上するものでございます。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

まず、1点目の未収金の内訳内容ということですが、営業未収金の内訳については、内容としましては、下水道使用料64万8,597円、受益者負担金12万3,200円であります。その他未収金でございますが、内容につきましては、令和5年度の消費税及び地方消費税の還付税額ということになります。貸倒引当金につきましては、債権の不納欠損による損失というものに備えるため回収不能見込額として計上しているところでございます。

議員のほうから御質問いただきました、有収率という点についての考え方についてでございますが、下水道につきましては、処理した下水道汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合というような考え方になります。

続きまして、烏山中央処理区の水洗化ということで、こちらにつきましては、南那須処理区、また興野地区に比べて、やはり供用の時期が遅かったというところが一番悩ましい問題の原因であるとも考えております。供用開始が遅れた分、合併浄化槽が先に入ってしまったと。そういった理由でなかなか下水道の接続が進まないというような状況でございます。現在、状況を改善するため職員が戸別訪問を行いまして、未接続者への聞き取り調査を行っております。その中で、未接続の理由として多いものが、高齢者世帯が多く、後継者がいない中での下水道接

続には経済的な負担が大きい。また、浄化槽が今もまだ使えると、そのような理由により接続が難しいという回答が多い状況でございます。

接続率の向上に向けては、全国の市町村の接続率向上策、そういったものを調査研究しまして、成功例などを参考に、本市の下水道接続率の向上というものに努めてまいりたいと考えておりますので、理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 大変丁寧な説明、ありがとうございました。

なお、分からないものは、そういうことで、担当課のほうに行って聞き取り調査をしますので、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の認定第1号から認定第8号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号令和5年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号令和5年度那須烏山市下水道事業会計決算の認定についてまでは、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（青木敏久） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は9月18日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 3時56分散会〕